

# 秋田大学

## 目 次

I	認証評価結果	2-(5)-3
II	基準ごとの評価	2-(5)-4
	基準1 大学の目的	2-(5)-4
	基準2 教育研究組織	2-(5)-5
	基準3 教員及び教育支援者	2-(5)-8
	基準4 学生の受入	2-(5)-12
	基準5 教育内容及び方法	2-(5)-16
	基準6 学習成果	2-(5)-29
	基準7 施設・設備及び学生支援	2-(5)-31
	基準8 教育の内部質保証システム	2-(5)-36
	基準9 財務基盤及び管理運営	2-(5)-40
	基準10 教育情報等の公表	2-(5)-46
<参 考>		2-(5)-49
	i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(5)-51
	ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(5)-52
	iii 自己評価書等	2-(5)-54



## I 認証評価結果

秋田大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 教育文化学部、工学資源学研究科、各センターでは、教員の教育及び研究活動等に関する評価の結果を勤勉手当等処遇に反映させている。
- 教育文化学部では東京に、工学資源学部では、東京、名古屋にも試験会場を設置し、多方面からの学生の受入を行っている。
- 平成 22 年度に文部科学省教育GPに採択された「高大接続の実践的プロジェクト」では、理科3科目（物理、化学、生物）、英語、数学、情報に関する高大接続テキストを作成するなど、高等学校と大学の教育課程の接続性を高める研究と実践を高等学校教員と大学教員の協働により展開し、事業支援期間終了後も学内予算により事業を継続している。
- 平成 19 年度に「生体調節シグナルの統合的研究」が文部科学省グローバルCOEプログラムに採択されている。
- 平成 23 年度に文部科学省「理数学生育成支援事業」に採択された「独創的発想に富む科学者育成プログラムー出る杭を伸ばすヘリックスプロジェクトー」では、理数に優れた能力・意欲を持つ学生を評価し、受け入れ、早期卒業制度により大学院入学を認める取組を支援している。
- 平成 24 年度に「産学官連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成」が文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択されている。
- 平成 25 年度に、県内自治体及び住民との協働作業を進め、超高齢社会においても希望を持てる「秋田発の地域生活モデル」の構築と、地域に必要とされる大学を形成することを目的とし、文部科学省大学COC事業に「一人ひとりを大切にし、自立した高齢社会に向けた地域づくり」が採択されている。
- 平成 24 年度に「次世代がん治療推進専門家養成プラン」が文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択されている。
- 平成 19 年度に「北東北における総合的がん専門医療人の養成」が文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択されている。
- 平成 24 年度に「レアメタル等資源ニューフロンティアリーダー養成プログラム」が文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に採択されている。
- 東日本大震災を受けて、様々な規定等を整備し、災害・危機事象に対応するための施策を練り、特に、非常時に備え、衛星電話や自家発電機等の整備、防災備蓄倉庫の建設、非常用物品等の備蓄を実施している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 大学院課程の多くの研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。
- 一部の研究科において授業アンケートが実施されていない。また、一部の学部を除いてアンケートの結果等が学生に公表されていない。

## II 基準ごとの評価

### 基準1 大学の目的

1-1 大学の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

#### 【評価結果】

基準1を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

大学の目的は、学則に「学術、文化の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。」と定められている。また、「国際的な水準の教育・研究の遂行」、「地域の振興と地球規模の課題の解決」、「国の内外で活躍する有為な人材の育成」という全学の教育研究活動の基本理念も定められている。また、大学の基本理念を達成するために5つの基本的目標を持って活動を推進すること、さらに、養成する人材像を教育目標として定め教育に当たることを明言している。

これらを踏まえて各学部において学部規程でその目的を定めるとともに、学科又は課程においてもそれぞれ人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めている。

また、平成20年9月に第1期吉村プラン、平成23年9月に第2期吉村プランを策定し、基本理念・基本的目標、法人における中期目標・中期計画の実現・達成を目指している。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

学校教育法第99条に規定された大学院の目的を達成するため、大学院学則に、「本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。これを踏まえて、各研究科は研究科規程でその目的を定めるとともに、専攻等においてもそれぞれの人材養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を定めている。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

<b>基準 2 教育研究組織</b>
--------------------

2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
---

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。
--

## 【評価結果】

基準 2 を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

2-1-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
---

当該大学は、以下の 3 学部から構成されている。

- ・ 教育文化学部（4 課程：学校教育課程、地域科学課程、国際言語文化課程、人間環境課程）
- ・ 医学部（2 学科：医学科、保健学科）
- ・ 工学資源学部（8 学科：地球資源学科、環境応用化学科、生命化学科、材料工学科、情報工学科、機械工学科、電気電子工学科、土木環境工学科）

教育文化学部では、「人間の発達への深い理解にたつて、人間存在をめぐる現代的諸課題を総合的に探究し、新たな生活文化の創造を担う人材（次世代を育てる教員・地域活性化に貢献する人材・国際交流に貢献する人材・人間生存環境を構築する人材）の養成」を目的として、4 課程を設置し、課程ごとに、教員の養成と地域社会、国際社会、環境関連分野で活躍できる人材の養成を目指している。

医学部では、「豊かな教養に支えられた人間性と高い倫理観、及び学問の進歩に対応しうる柔軟な適応能力と課題探求・問題解決能力を養い、医学・健康科学に対する十分な理解のもとに、人々の健康と医療・福祉に貢献できる国際的視野を備えた使命感にあふれる人材を育成すること」を目的として、2 学科を設置し、豊かな教養と高い倫理性を身に付けた人材の養成を目指している。

工学資源学部では、「地球環境と調和のとれた人間性豊かな社会の発展に寄与するとともに、資源学・工学に関する深い理解を通して、広く社会に貢献できる技術者および研究者を養成すること」を目的として、地球規模の資源・環境・エネルギー問題に取り組む資源系学科と、豊かで快適な生活を生み出すための先端技術や複合技術に取り組む工学系学科、計 8 学科で構成し、地域社会の課題を的確に捉える視点と国際的な場で活躍できる行動力を兼ね備えた人材の養成を目指している。

これらのことから、学部及びその学科・課程の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-1-② 教養教育の体制が適切に整備されているか。
------------------------------

教養教育の実施については、全学の教員が担当する、全学出動体制をとっている。

教養教育の諸業務の企画・運営は平成 16 年 4 月に設置された教育推進総合センターが行っている。教育推進総合センターは教育活動部門、教育開発部門の 2 部門からなり、教育活動部門が、教養基礎教育を中心とする大学教育の実施・運営を担当し、教育開発部門が、教育内容・教育方法等に関する調査・研究等の業務を行っている。教育推進総合センターの運営に関する重要事項を審議する機関として教育推進企画会議があり、同会議の委員は各学部、教育推進総合センター 2 部門、教育推進課等の代表者で構成され

ている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学院は、以下の3研究科から構成されている。

- ・ 教育学研究科（修士課程2専攻：学校教育専攻、教科教育専攻）
- ・ 医学系研究科（修士課程1専攻：医科学専攻、博士前期課程1専攻：保健学専攻、博士後期課程1専攻：保健学専攻、博士課程1専攻：医学専攻）
- ・ 工学資源学研究科（博士前期課程9専攻：地球資源学専攻、環境応用化学専攻、生命科学専攻、材料工学専攻、情報工学専攻、機械工学専攻、電気電子工学専攻、土木環境工学専攻、共同ライフサイクルデザイン工学専攻、博士後期課程4専攻：資源学専攻、機能物質工学専攻、生産・建設工学専攻、電気電子情報システム工学専攻）

なお、共同ライフサイクルデザイン工学専攻は、「国際的な視点から循環型社会の形成に貢献する人材の育成」及び「環境に配慮しつつ地域社会の活性化に貢献する人材の育成」を目標として、平成24年度に設置された秋田県立大学との共同教育課程である。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は、以下の15の学内共同教育研究施設・センター等を設置している。

- ・ 産学連携推進機構、総合情報処理センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センター、放射性同位元素センター、環境安全センター、国際資源学教育研究センター、ベンチャーインキュベーションセンター、地域創生センター、生体情報研究センター、評価センター、教育推進総合センター、学生支援総合センター、教員免許状更新講習推進センター、国際交流センター

国際資源学教育研究センターでは、日本学生支援機構（JASSO）留学生交流支援制度（ショートステイ）プログラム及び日本学術振興会（JSPS）研究拠点形成事業（アジア・アフリカ学術基盤形成型）の支援を受けてのモンゴル、カザフスタン、ボツワナからの研修生受入や国際シンポジウム開催等、資源保有国の資源系教育研究機関の能力向上と人材育成、国内外の資源系先進機関との人材交流と共同研究の推進等の活動をとおして、大学の基本理念に掲げている国際的な水準の教育・研究の遂行や国の内外で活躍する有為な人材の育成を実施している。

学部及び研究科の附属施設としては、教育文化学部附属学校園（幼、小、中、特別支援）、教育文化学部附属教育実践研究支援センター、医学部附属病院、医学部附属病院シミュレーション教育センター、工学資源学研究科附属鉱業博物館、工学資源学研究科附属ものづくり創造工学センターが設置されている。

特に、教育文化学部附属教育実践研究支援センターは、教育文化学部で実施している「「まなびの総合

エリア」を養成・研修拠点とした統合型教員養成」において中心的な役割を果たしており、全国学力・学習状況調査（文部科学省）にみられる全国トップクラスの秋田の学力・教師力を分析してモデル化し、伝承・創造すべき力についての実証研究を行っている。

工学資源学研究科附属鉱業博物館は、地質・鉱工業関係の資料を適切な管理下で保存し、いつでも学術研究や教育に利用できるよう整理を進めている。また、常時公開中の展示棟では、様々な色と形の鉱物・鉱石、珍しい岩石や化石を多数展示しているほか、資源開発の流れと鉱山技術の根幹部分を実機と精密模型でわかりやすく解説し、学生の啓発に役立っている。

これらのことから、附属施設、センター等が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

教育課程の編成に関する方針に係る事項等、教育活動に係る重要事項を審議する全学的組織として、教育研究評議会を設置し、月1回定例開催している。教育研究評議会は学長、理事、各学部（研究科）長等で構成されている。

各学部、研究科では教授会等を設置し、おおむね月1回程度開催して課程の設置廃止や教育課程の編成、学生の入学、卒業等に関する事項を審議している。

また、各学部・研究科では学務委員会等を設置し、おおむね月1回程度開催して教育課程や学生の修学等に関する事項を審議している。また、委員の構成も、各部局の組織特性に応じて編成している。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成され、必要な活動を行っているとは判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 工学資源学研究科附属鉱業博物館は、地質・鉱工業関係の資料を適切な管理下で保存し、いつでも学術研究や教育に利用できるよう整理を進めている。また、常時公開中の展示棟では、様々な色と形の鉱物・鉱石、珍しい岩石や化石を多数展示しているほか、資源開発の流れと鉱山技術の根幹部分を実機と精密模型でわかりやすく解説し、学生の啓発に役立っている。

**基準3 教員及び教育支援者**

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

3-1-① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

各学部・研究科では、学部長・研究科長を配置しており、学部教授会・研究科教授会等を招集し、議長となり教授会を主宰する役割を担っている。また、各学部・研究科では副学部（研究科）長、学部長（研究科長）補佐を配置し、学部長、研究科長の業務を補佐している。

教育文化学部では4課程の下に11の選修を置き、各選修に関連する17講座に教員が所属しており、課程主任、選修主任、講座主任等が選出され所掌事項を担当している。教育学研究科における教育は、所定の審査を受けた教育文化学部の教員が担当している。

医学系研究科では大学院部局化をしており、大学院課程の医学専攻の下に置かれた42講座と保健学専攻の下に置かれた6講座の計48講座に所属している教員が、大学院教育と共に学部教育を担っている。また、各専攻には専攻長を置き、該当専攻の業務を掌理している。

工学資源学研究科も大学院部局化をしており、大学院課程の博士前期課程の9専攻の下に置かれた24講座に所属している教員が、大学院教育と共に学部教育を担っている。また、各専攻には専攻長を置き、該当専攻の業務を掌理している。

なお、工学資源学研究科では、国立大学と公立大学によるものとしては全国初となる大学院課程に関する共同教育課程を秋田県立大学と設置しており、統括共同専攻長を置き共同専攻の運営に関し総括・連絡調整等を行っている。

これらのことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、次のとおりである。

- ・ 教育文化学部：専任106人（うち教授59人）、非常勤73人
- ・ 医学部：専任256人（うち教授55人）、非常勤188人
- ・ 工学資源学部：専任129人（うち教授51人）、非常勤43人

書面調査時においては、工学資源学部土木環境工学科で教授が1人、大学設置基準に定められた必要教



員数を下回っていたが、平成26年1月の人事教授会で教員補充人事が審議決定され、同年2月1日付で補充されている。

その他の学科については、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

専門教育科目のうち必修科目においては約90%の科目に専任の教授又は准教授を配置している。また、教養基礎教育においては、開講科目の約70%（国際言語科目については約50%）に専任の教授又は准教授を配置している。

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認められる授業科目には、原則として専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

### 3-1-③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりである。

〔修士課程〕

- ・ 教育学研究科：研究指導教員66人（うち教授54人）、研究指導補助教員37人
- ・ 医学系研究科：研究指導教員23人（うち教授20人）、研究指導補助教員27人

〔博士前期課程〕

- ・ 医学系研究科：研究指導教員28人（うち教授17人）、研究指導補助教員11人
- ・ 工学資源学研究科：研究指導教員85人（うち教授56人）、研究指導補助教員36人

〔博士後期課程〕

- ・ 医学系研究科：研究指導教員17人（うち教授13人）、研究指導補助教員2人
- ・ 工学資源学研究科：研究指導教員77人（うち教授56人）、研究指導補助教員21人

〔博士課程〕

- ・ 医学系研究科：研究指導教員44人（うち教授35人）、研究指導補助教員62人

教育学研究科教科教育専攻の各専修においては、大学院設置基準の教科に係る「専攻」において必要とされる教員数を「専修」に準用することとすれば、平成25年5月1日時点において、研究指導教員の教授数、研究指導補助教員数を一部の専修で下回っているものの、教育研究上の支障は生じていない。なお、研究指導補助教員については平成25年10月1日付で補充がされている。

その他については、大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

これらのことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

### 3-1-④ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

教員の採用に当たっては、全学的に公募制を採用している。教員の年齢構成については、35から44歳が最も多く、年齢分布には偏りがない。

柔軟で多様な人事制度を構築するため、教育系職員の任期に関する規程に基づき、教員の一部で任期制を採用している。この規程に基づき採用された教員のうち15人（平成25年5月1日現在）は、学長裁量の人件費により戦略的に配置されている。このほかにも任期を付して採用する教員に関する各種規程があり、これら規程の整備や、「外国人教員の雇用促進のためのアクションプラン」を策定するなど、柔軟で多様な人事制度を構築するための方策を講じている。

男女共同参画に関する取組では、「男女共同参画推進のためのアクションプラン」を平成20年3月に策定し、出産・育児等と教育研究の両立を可能とする体制を整備している。また、女性教員の採用について

は、女性教員比率の割合を高めるために、各部局等における女性教員の登用状況等を踏まえ工学資源学研究所に対して女性教員採用時に3年間インセンティブ経費を付与することを決定している。さらに、「女性教員比率向上のための促進策について」を平成24年11月に示し、平成24年度の女性教員比率目標値を18%として目標を達成した部局に対してインセンティブ経費を付与することを決定しているほか、公募により採用された女性教員又は女性教員比率向上を目的に採用されたと認められる女性教員に対し、スタートアップ経費を付与することを決定している。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用及び昇任に係る選考は、教員選考基準及び各学部・研究科による規程等に基づき行われている。具体的な選考方法は学部・研究科ごとに定められており、教員の採用・昇任は、各学部・研究科等の教授会で候補者を審議後、学長により決定されている。

採用や昇任に当たっては教育研究上の指導能力や経歴を重視し、採用や昇任に当たっての申請調書に記載することを義務付けており、必要に応じて面接やプレゼンテーション、模擬授業等を実施している。

これらのことから、教員の採用基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育及び研究活動等に関する評価は、教員評価指針に基づき、各学部・研究科及びセンター等において定められた指針、実施要項等により毎年度実施している。

評価領域は、教育活動、研究活動、管理運営活動、社会貢献活動の4領域とされており、このほかに医学科・医学専攻では診療活動、工学資源学部・工学資源学研究所では専任業務活動（専任教員のみ）を独立した評価領域として設定している。なお、教育文化学部、工学資源学研究所、各センターでは、評価の結果を勤勉手当等処遇に反映させている。

これらのことから、教員の教育及び研究活動に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教育活動に関わる事務職員は、全学的部課で28人、部局で23人、図書館で8人の計59人である。技術職員については、教育文化学部・教育学研究科に7人、医学部・医学系研究科に25人、工学資源学部・工学資源学研究所に46人、学部には所属しない者6人の計84人で、教育研究支援業務に当たっている。

TAは、教育文化学部・教育学研究科で40人（1,470時間）、医学部・医学系研究科で33人（8,149時間）、工学資源学部・工学資源学研究所で220人（11,394時間）採用している。TAの活動は、学部学生等に対する実験、実習、演習等の教育補助業務のみならず、TA本人の教育活動訓練としても重視されている。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 教育文化学部、工学資源学研究科、各センターでは、教員の教育及び研究活動等に関する評価の結果を勤勉手当等処遇に反映させている。

**基準4 学生の受入**

- 4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。
- 4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】**

**基準4を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

4-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

基本理念、教育目標に沿って全学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、以下のとおり定められている。

基礎学力を身に付けた上で、次のような資質や意欲をもった人を、入学者として求めています。

1. 学問への探究心を持ち、その発展に創造性を持って尽くしたい人
2. 地域社会の発展に貢献したい人
3. 国際的な場において人類の諸課題を理解し、その解決に寄与したい人

学士課程においては、各学部・学科等において、秋田大学の基本理念、教育目標や入学者受入方針を踏まえた上で、基礎学力、意欲、積極性等求める学生像を明確にし、入学者選抜方法ごとに入学者選抜の基本方針を定めている。

また、大学院課程においても、各研究科において入学者受入方針が定められている。例として、教育学研究科の入学者受入方針を以下に示す。

1. 教育に対する使命感と熱意を持ち、高度な学識と専門性及び実践力を持った教育指導者となることを志向する人材を受け入れる。また、同様の人材養成の観点から、更なる高度な能力を身につけようとする現職教員の研究・研鑽の機会を確保し、その入学を受け入れる。
2. 広い視野に立って精深な学識を身につけ、専攻分野における研究能力あるいは高度の専門性を有する職業等に必要の能力を修得しようとする人材を受け入れる。
3. 日本国内のみならず広く世界から、国際的視野と志を持った人材の入学を受け入れる。

なお、医学系研究科及び工学資源学研究科においては専攻ごとに入学者受入方針が定められている。これらのことから、入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

学士課程においては、当該大学及び各学部の入学者受入方針に沿い、一般入試、AO入試、推薦入試及び私費外国人留学生入試等を実施している。

一般入試では、大学入試センター試験、個別学力検査、実技、面接等を課し、基礎学力や各学部（学科・課程等）が求める学生の資質を判定している。個別学力検査問題の作成に際しては、入学者受入方針に沿った入学者選抜のため、出題範囲の的確性や問題の正確性等を保つよう複数の構成員により相互確認を行っている。なお、前期日程試験では、教育文化学部は東京（平成25年度入学者：22人、入学定員の約8%）、工学資源学部は東京・名古屋（平成25年度入学者：東京56人、名古屋44人、入学定員の約22%）にも試験会場を設置し、多方面からの学生の受入に努めている。

AO入試では、スクーリング、自己アピール書及び口頭試問を含む面接を課し、個性、意欲及び積極性を判定している。

推薦入試は大学入試センター試験を課さない推薦入試Ⅰと大学入試センター試験を課す推薦入試Ⅱがあり、出願書類、小論文、面接（基礎学力に関する試問を含む）、実技等により、各学部（学科・課程等）が求める学生を総合的に判定している。なお、医学部医学科の推薦入試Ⅱでは、卒業後に秋田県内の公的医療機関に勤務する意欲を重視する秋田県地域枠及び全国地域枠を設けている。

私費外国人留学生入試は全学部が取り入れており、日本留学試験のほか個別学力検査（筆記試験、小論文及び面接等）により、各学部（学科・課程等）が求める学生を総合的に判定している。また、工学資源学部においては、渡日前入学許可制度による入学試験も実施している。

海外に在留する日本人を対象とした帰国生特別入試（春季、秋季）は工学資源学部が取り入れており、出願書類及び個別学力検査（面接、試問等を含む）により、学部が求める学生を総合的に判定している。

編入学試験は全学部が取り入れており、出願書類、学力検査、小論文、面接等により各学部（学科・課程等）が求める学生を総合的に判定している。工学資源学部では編入学試験において社会人特別選抜を実施している。

大学院課程では、各研究科の入学者受入方針に沿い、一般入試及び特別入試が行われている。いずれの研究科も選抜試験を複数回実施しており、学力検査、面接、提出書類等の結果を総合して合格者を判定している。

社会人を対象とした特別選抜は全ての研究科で行われている。工学資源学研究科では、社会人特別選抜のほかに協定校を対象とした推薦入試、外国人留学生特別選抜も実施され、各選抜方法で秋季（10月）入学も実施されている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

#### 4-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

学士課程の入学者選抜では、全学的な委員会組織として入学試験委員会を設置し、入学者選抜の基本方針、学生募集要項、試験の実施その他必要事項を審議している。委員会は理事（教育・学生・入試担当）、各学部入試関係委員会委員長・副委員長、各学部事務長等によって構成され、理事（教育・学生・入試担当）が委員長となっている。また、委員会の下に学力検査、入試データ処理、入試企画・広報の各専門委員会を置き、それぞれ特定の役割を担うとともに互いに連携し、業務を行っている。試験実施に際しては、個別学力検査等要項に基づき、実施本部及び各学部が相互に連携する体制により行っている。

各学部においては、学部入学試験委員会等を設置し、編入学試験を含め入学試験の実施に関する事項、入学者選抜に関する事項等を審議している。AO入試については、実施する工学資源学部にAO入試実施小委員会を設置しており、スクーリングや入学者選抜について審議している。また、医学部医学科では入試委員会のほかにアドミッションオフィスを設置し、2年次学士編入学者及び地域枠入学者の選抜に関する事項等を審議している。

大学院課程においては、研究科ごとに、学務委員会又は入学試験委員会を中心に実施体制を整備している。

合格者の決定は、各学部・研究科教授会の議を経て、学長により行われている。

また、学部入試においては、合格者の入学試験データ（総得点の平均点、標準偏差、最高点・最低点等）等入学試験に係る情報の大学ウェブサイトでの公表、受験者本人からの申請による試験成績等の開示（一般入試及び推薦入試Ⅱ、編入学試験（医学部医学科）、正解・解答例・出題意図の公表（一般入試及び私

費外国人留学生入試)を行っており、入学試験の透明性を高めている。なお、平成25年度入試から、受験生等の利便性を更に高めるため、試験問題(一般入試、推薦入試)及び模範解答例・出題意図等(前期日程における国語、英語、数学、物理、化学、生物、地学、総合問題)をウェブサイトで公表している。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入試企画・広報専門委員会が入試説明会における志願者の動向を分析し、毎年度入試広報戦略の改訂を行い入試広報活動に反映させている。

上記の全学的取組のほかに、教育文化学部では平成23年11月に平成23年度入学者に対し入学者受入方針に関するアンケートを行い、分析の結果を踏まえ現在の入学試験体制を継続することとした。医学部では、医学科において入学試験時の成績と入学後の進級判定時成績及び国試合格率との関係について追跡調査を行っているほか、保健学科において入学試験選抜方法研究委員会を設置している。工学資源学部では、入試委員会において、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているか検証しているほか、平成23年度より入学試験区分(一般入試、AO入試、推薦入試)ごとの学生の成績をGPA(Grade Point Average)によって追跡調査しており、平成26年度入学者選抜方法を検討する際に利用している。

大学院課程においては、入学者の受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組、及びその結果を入学者選抜の改善に役立てているかという点では、必ずしも十分でないので、改善の努力が期待される。

これらのことから、学士課程においては、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

平成21~25年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。(ただし、平成23年度から開始された医学部(2年次編入)については、平成23~25年度の3年分。)

〔学士課程〕

- ・ 教育文化学部：1.03倍
- ・ 医学部：1.00倍
- ・ 医学部(2年次編入)：0.66倍
- ・ 医学部(3年次編入)：0.65倍
- ・ 工学資源学部：1.08倍
- ・ 工学資源学部(3年次編入)：1.10倍

〔修士課程〕

- ・ 教育学研究科：0.69倍
- ・ 医学系研究科：0.48倍

〔博士前期課程〕

- ・ 医学系研究科：1.04倍
- ・ 工学資源学研究科：1.07倍

〔博士後期課程〕

- ・ 医学系研究科：1.33 倍
- ・ 工学資源学研究科：0.63 倍

〔博士課程〕

- ・ 医学系研究科：1.04 倍

医学系研究科（博士後期課程）で入学定員超過率が高く、教育学研究科（修士課程）、医学系研究科（修士課程）、工学資源学研究科（博士後期課程）では入学定員充足率が低い。なお、教育学研究科（修士課程）においては定員数の見直しや、「教職チャレンジ制度」（院生が学部開講の教員免許関係の授業を履修して免許を取得し、それとは別途に修士課程の修了要件の単位を修得することで専修免許が取得できる制度）を創設し、定員充足に向けて取り組んでいる。また、工学資源学研究科博士後期課程においては、海外の大学から留学生を積極的に受け入れるべく、本学と国際交流協定を締結している大学を対象とした協定校推薦入試や、英語により講義・研究指導を行う英語による特別コースを設置して、定員確保に向けて取り組んでいる。

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は大学院課程を除いて適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 教育文化学部では東京に、工学資源学部では、東京、名古屋にも試験会場を設置し、多方面からの学生の受入を行っている。

#### 【改善を要する点】

- 大学院課程の多くの研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

**基準5 教育内容及び方法**

(学士課程)

- 5-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

(大学院課程（専門職学位課程を含む。))

- 5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。
- 5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

**【評価結果】**

**基準5を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

<学士課程>

5-1-1-① 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

学則第 28 条において「学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする」という教育課程の編成方針が明記されている。また第 29 条に「各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする」とする教育課程の編成方法も明記されている。具体的には、以下の5項目で表現されている。

1. 学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する
2. 1. を保障するため、各授業科目を「必修科目」、「選択科目」及び「自由科目」に分け、科目区分として「教養教育科目」、「基礎教育科目」及び「専門教育科目」を設け、教育課程を編成する
3. 「教養教育科目」は全学共通の教育課程とし、学生が知識、技能、態度を身に付けられるよう、「初年次ゼミ」（必修）、「主題別科目」、「国際言語科目」の科目群を設定する。主題別科目では「教養ゼミナール」を開講する
4. 「基礎教育科目」は専門教育の基礎となるものとし、各学部において編成する
5. 「専門教育科目」は教養基礎教育との連携性を踏まえ、各学部において編成する

これらに基づき、各学部では教育課程の編成・実施方針を定めている。

全学共通の教育課程としての教養基礎教育（教養教育科目及び基礎教育科目）においても、教育課程方針を踏まえ目的及び学習目標を定めている。教養基礎教育全体を通じて身に付ける4つの目標（判断力、コミュニケーション力、探求心、倫理性）を示し、これらを養う基盤としての方針を定めている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。



5-1-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

学則第 28 条及び教育課程方針に基づき、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分けている。また、科目区分として幅広い知識と教養、総合的に考える力を養う「教養教育科目」、専門教育科目を履修するための基礎として必要な能力を養う「基礎教育科目」及び専門的な能力を養う「専門教育科目」を設けている。

教養教育科目では、各学科・課程で必要となる学習スキルや基礎的知識の取得を目的に「初年次ゼミ」が学科・課程等の単位で開講されている。基礎教育科目は学部ごとに授業配置されており、人間形成論（教育文化学部）、基礎生物（医学部）、基礎数学（工学資源学部）等がある。専門教育科目については、学部・学科等ごとに授与する学位名にふさわしい内容及び国家資格取得を達成する教育課程と授業科目が開設・編成されており、学年進行に伴い徐々に専門性を深めることができるよう配置している。

専門教育科目以外の教養教育科目と基礎教育科目の卒業に必要な単位数は、学科により異なるが、教育文化学部では、それぞれ、24～25 単位、16～18 単位、工学資源学部では、22 単位、18～22 単位、医学部医学科では 22 単位、20 単位、医学部保健学科では、教養教育科目 22 単位を含んで計 32 単位である。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-1-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

他大学等の授業の履修や入学前の既修得単位を認め、当該大学において取得した単位としてみなすことができる制度がある。学則で定められている制度のほかにも、放送大学、北東北国立 3 大学、秋田県内の高等教育機関との単位互換を実施するなど教養基礎教育及び各学部でその特色に応じた制度を設けている。

教育文化学部では、自治体等との連携・協力による地域教育への貢献及び研究成果の地域社会への還元を目的として卒業論文テーマの公募を行っている。また、学校教育課程では、4 年間を通じて教育実践経験を積むことができるよう、教育実習とは別に実習・演習を開設している。

医学部では、医学科において医科学・医療の分野における最先端の内容からなる授業、例えば「再生医学の最先端」や「臨床神経学における最新テクノロジーの進歩」等を選択科目で開設している。また、社会からの要請に応じ地域医療、チーム医療、男女共同参画に関する教育課程の充実を図っている。

工学資源学部では、従来から取得できた高等学校教諭一種免許状（工学）（生命化学科を除く）に加え、高等学校教諭一種免許状（理科）を全学科で取得できるようにしているほか、インターンシップを選択科目として設けている。

平成 22 年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム」に採択された「高大接続の実践的プロジェクト」では、高等学校と大学の教育課程の接続性を高める研究と実践を高等学校教員と大学教員の協働により展開し、事業支援期間終了後も学内予算により事業を継続している。

平成 23 年度に文部科学省「理数学生育成支援事業」に採択された「独創的発想に富む科学者育成プログラム—出る杭を伸ばすヘリックスプロジェクト—」では、理数に優れた能力・意欲を持つ学生を評価し受け入れ、早期卒業制度により大学院入学を認める取組を支援している。

平成 24 年度に文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された「産学官連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成」では、キャリア発達を促すための支援を企画・実施

している。

また、平成 25 年度に、県内自治体及び住民との協働作業を進め、超高齢社会においても希望を持てる「秋田発の地域生活モデル」の構築と、地域に必要とされる大学を形成することを目的とし、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に「一人ひとりを大切にし、自立した高齢社会に向けた地域づくり」が採択され、地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成するべく努めている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

授業は講義、演習、実験、実習、実技のいずれか、又はこれらの組合せにより行われている。

基礎教育科目においては基礎的な実験・実習科目を配置するなど、授業方法や形態の適正配置に努めている。教養教育科目において、導入教育として開設されている「初年次ゼミ」（全学部必修）では、各学科あるいは課程で必要となる学習スキルや基礎的知識を、グループワーク、フィールドワーク、研究室見学等を通じて学ぶ。また、少人数によるゼミ形式の授業「教養ゼミナール」を開設している。平成 23 年度には全教員を対象に「学生指導の方法に関するアンケート」を実施し、収集した学習指導法の工夫や取組事例の中から特に優れた取組を編集し、教員へ配付している。

各学部の専門教育科目においても少人数授業を導入しており、このなかで対話・討論授業を展開している。このほかにもゲーミング・シミュレーション型授業、チュートリアル教育、フィールド型授業等、教育効果を高めるよう工夫された学習指導法が、各学部で行われる教育内容に応じ取り入れられている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-2-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

学年暦によれば、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて 35 週確保されており、各授業科目の授業を行う期間は、試験等の期間を除いて 15 週確保されている。

単位制度本来の趣旨に沿って、学生の自主学習と連動させた授業を促進するために、工学資源学部及び教育文化学部では履修単位数の上限設定（24～30 単位／学期）が行われており、教育文化学部では高めに設定されている。学生に配付される冊子では 1 単位若しくは 2 単位に必要な自主学習時間を明示している。医学部では授業科目がほぼ必修科目若しくは選択必修科目であるため、履修単位数の上限設定は行われていないが、シラバスに授業の目標と到達目標を明記することで、学生の自主学習を促している。

また、学生のレポート作成やディスカッション実施の手引となるテキスト「学びのすゝめ」を作成し、新入生全員に配付している。

しかし、平成 22 年度に発表された『学生生活実態調査報告書』に示された授業外学習時間の一日平均は「各学部ともに 1 時間未満が 60%以上」であり、十分とはいえない。

これらのことから、授業外学習時間の確保に十分な成果を上げているとはいえないものの、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

教養基礎教育及び学部ごとに、様式を統一したシラバスを作成している。その基本構成として、授業の開講期間、担当教員名、履修条件、授業目的、到達目標、授業計画、テキスト・参考書等、成績評価方法・基準、オフィスアワー、キーワード等の項目が提示されている。

シラバスは、全学共通システム（医学部医学科を除く。）を平成23年度から導入しており、学生は学外からも秋田大学総合学務支援システム a・net（以下「a・net」という。）から検索・閲覧可能となっている。医学部医学科の教育課程はコアカリキュラムを基に構成されており、シラバスについては医学部ウェブサイトで公開されている。ただし、医学部医学科においては、シラバスの記載に精粗があり、難解で活用しにくいので、改善が必要である。

シラバスの活用については、オリエンテーションやガイダンス等で、授業外学習や授業選択で有効に利用するよう呼びかけているが、多くは、授業選択の際に利用されているにとどまっている。

これらのことから、一部を除いて適切にシラバスが作成され、授業選択等に利用されていると判断する。

5-2-④ 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

教育推進総合センターでは、初年次生に高等学校の教科の修得状況を確認するアンケートを実施し、未修得分野の把握に努めている。また、これを基礎資料として、平成22年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム」に採択された「高大接続の実践的プロジェクト」の一環で、理科3科目（物理、化学、生物）、英語、数学、情報に関する高大接続テキスト（高等学校での学習内容が大学でどのように展開されるのかが分かるサブテキスト）を作成している。平成23年度には理科3科目及び英語の試行版を作成しており、平成24年度には理科3科目及び英語のテキストを完成させ、数学及び情報については試行版を作成し、基礎教育科目等で使用している。同じく平成23年度からこの事業の一環として、理科教育3科目のリメディアル教材を学習できるeラーニングシステムを導入・稼働させているほか、初年次生がつまずきやすい数学、物理、化学に関しては、教員とTAが共同で支援を行う「質問教室」を設けている。平成18年度から教養基礎教育に関する基礎知識や相談対応に関する基礎知識・技能等、教育推進総合センターが実施する研修を経た学生による学習支援組織（学習ピアサポート・システム）を立ち上げ、初年次生の支援に当たらせている。英語科目においては能力別授業を実施するとともに、ALL Rooms（語学自習室）、TOEIC対策講座、アルクネットアカデミー等を開設し学生の自学自習をサポートしている。

医学部保健学科では、英語の学力不足を指摘されている編入生について、補習授業を行う体制ができています。

工学資源学部では、高等学校における未履修者及び学力不足の学生を対象とした入門科目として、従来から実施している入門物理学と入門化学に加え、入門数学、入門英語、文章表現法等の講義を実施し、学生の学力不足に対応している。

これらのことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-2-⑥ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

各学部で定める授業科目を履修し卒業の要件を満たした者に、10種の学士の学位を授与している。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は学部ごと（医学部においては学科ごと）に定められている。例えば、教育文化学部では以下のとおり学位授与方針が定められている。

教育文化学部では、次のような知識、技能、態度等を身につけた学生に、「学士(学校教育)」「学士(地域科学)」「学士(国際言語文化)」「学士(人間環境)」の学位を授与しています。

1. 人間発達を中核として、幅広い諸科学の基礎的な体系を理解している
2. 学校教育、地域科学、国際言語文化、人間環境に関する専門的知識を有している
3. 日本語や他の言語を適切に運用する能力を有している
4. さまざまな人々と協働するためのコミュニケーション能力を有している
5. さまざまな情報を適切に収集し、科学的・批判的に分析・処理し、創造的に発信する能力を有している
6. 得られた知識、情報を活用し、人間存在をめぐる現代的課題を総合的、多面的に探求することができる
7. 人権が尊重され、平和で民主的、かつ持続可能な社会の進展のために、自らの知識、能力を活用し、人々と協力しながら主体的に行動する
8. 生涯にわたって主体的に学び続け、専門的な知の継承・発展・創造に寄与しようとする
9. 地域社会の風土や文化を理解し、新たな生活文化の創造を主体的に担おうとする
10. 社会人として、また専門的職業人としての高い倫理観、使命感、責任感を持って行動できる

このように、学生が身に付けるべき知識、技能、態度、技術等について具体的に記載されている。教養基礎教育で体得することを目標としている「判断力」「コミュニケーション力」「探求心」「倫理性」に関しても、各学部の学位授与方針に反映されている。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-3-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

成績評価基準の明示に関しては学則で定められており、評価基準は各学部規程等で明確に定められている。

教養基礎教育では成績評価基準等を教養基礎教育・学習ガイド及び授業マニュアルに明記し、学生・教員に周知を図るとともに、教員に対しては、平成15年度から成績評価結果分布を公表している。また、平成24年度から、教育文化学部、工学資源学部、医学部保健学科においてGPAを実施しており、教養基礎教育科目ではクラスGPAをa・netに掲載し学内に公表している。

教育文化学部では、教育文化学部履修関係規程に成績評価基準を明記し、学生に周知を図っている。医学部では、成績評価基準を学生便覧の医学科試験内規及び保健学科試験に関する内規に明記して、学生に

周知を図っている。工学資源学部では、成績評価基準を学生に配付する履修案内等に明記して周知を図っている。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-3③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

教養基礎教育、学部教育における成績評価の正確性を担保するための措置については、開示された成績評価について質問・疑問がある場合に、学生が成績評価を確認することができる成績評価確認制度を設けており、掲示や配付物等により学生に周知を図っている。工学資源学部では、申立ての内容を整理し、学務委員会にて報告し、教員全員にフィードバックし改善に役立っている。

医学部医学科では、学内進級試験の試験問題は全て客観試験であり、事前に問題を学務委員会に提出した上で、学内のブラッシュアップ委員会にて問題の妥当性や難易度を検討した上で出題されている。

教養基礎教育においては、科目間でクラスGPAの値に極端な差が生じないように、クラスGPAを学内で共有している。教育文化学部では、専門科目におけるクラスGPA分布が大きく広がっていることから、基準の統一を図ることを検討している。教養基礎教育及び他学部を含め、検討の進展が望まれる。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置がおおむね講じられていると判断する。

5-3-4④ 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

卒業認定基準は、各学部規程等で定められている。

教育文化学部では教育文化学部履修関係規程に卒業に要する最低単位修得基準、卒業研究に関する内規及び卒業研究の評価基準を明記している。卒業認定については、教務学生委員会で卒業要件を確認し、最終的に教授会で認定している。

医学部では、「学生便覧」に履修基準を明記しているほか、学科ごとにも「授業計画（SYLLABUS）」で進級要件・卒業要件を明記している。医学科では、卒業試験（客観試験方式による統一試験、アドバンスOSCE）に合格することを卒業認定の条件としており、卒業要件については入学時のガイダンスや各学年でのオリエンテーションで学生に周知を図っている。保健学科では、取得単位を満たしていることを条件に、学務委員会で審議、検討し、教授会で審議、認定している。

工学資源学部では、卒業認定基準を「履修案内」に明記している。これに加えて、各学科の初年次ゼミにおいて、新入生に対し卒業認定基準の周知を図っている。卒業認定は、卒業に必要な単位数に加えて、各学科とも学生自身による卒業課題研究の発表を要件としており、この結果を踏まえて、卒業要件に基づき学部教授会の議を経て判定している。

これらのことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程>

5-4-1① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

大学院学則において、「1 研究科は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設する

とともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。2 教育課程の編成に当たっては、研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。」と教育課程の編成方針を明記している。また、「大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。」と教育方法について明記している。さらに各研究科においても教育課程の編成・実施方針が定められている。例えば、工学資源学研究科では以下のとおり教育課程の編成・実施方針が定められている。

〈博士前期課程・博士後期課程共通〉

環境と調和のとれた科学技術の発展をリードできる人材養成を目指すとともに、実践的、創造的能力を備えた技術者養成、高度技術開発能力を備えた国際的に通用する技術者、研究者の養成を目指します。教育プログラムとしては、博士前期課程と博士後期課程のプログラムを用意しています。

〈博士前期課程〉

1. 環境との調和を念頭に、各専門分野において基礎から応用まで幅広い高度な専門知識を身に付ける能力を養成します。
2. 各専門分野の研究を通じた教育により、研究の推進能力に加え、高い倫理性を備え、自ら課題解決に取り組める能力を養成します。
3. 論文発表や口頭発表などを通じて、自らの研究成果や考えを国内外に発信できるコミュニケーション能力と英語力を養成します。

〈博士後期課程〉

1. 各研究分野での高度で幅広い専門知識を修得するとともに、自らの研究を企画・立案でき、それを推進できる能力の養成、さらに研究成果を取りまとめ、国内外に発信できる高度なコミュニケーション能力を養成します。
  2. 常に未踏の分野に興味を持ち、挑戦できる先駆的研究者を目指す高い志と倫理性を兼ね備えた能力を養成します。
  3. 各研究分野において、国内外のリーダーとしてその分野の研究をリードできる能力を養成します。
- これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

大学院研究科の教育課程の編成に当たっては、各研究科で授与する学位及び目標とする人材の育成に対応し、それぞれの教育目的や研究教育特性を踏まえた必修科目・選択科目を配置する多様かつ系統的な授業科目が開設・編成されている。

教育学研究科では、各科目はその内容に応じ、基盤、発展、フィールドインターンシップ（F I S）型に区分されている。履修に際しては、専攻ごとに履修方法が定められている。

医学系研究科医科学専攻では、基礎科目において臨床医学総論等の医学・医療に関する基礎的内容の講義が必修科目として設定されている。看護学専攻（博士前期課程及び博士後期課程）では、保健学特論（博士前期課程）、保健政策・医療コミュニケーション論（博士後期課程）等の専攻共通科目が必修となっており、その他の科目は学生の所属する領域・分野ごとに専門科目を選択、履修することになっている。医学専攻では、クラスター（講座横断的な教育・履修コース）制度を導入しており、クラスター共通基礎科目とクラスター専門科目を履修することになっている。

工学資源学研究科においては、博士前期課程では専攻ごとにその分野の主要な研究・技術分野に関する幅広い授業科目を設けている。いずれの専攻においても演習(セミナー)と課題研究は必修となっている。博士後期課程では、学生の自主性を尊重する教育体系となっており、その履修プロセスを学生便覧に明示するなど、教育的配慮を行っている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-4-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズ等へ配慮した対応としては、他の大学院授業における履修や入学前の既修得単位を認め、所属研究科において取得した単位としてみなすことができる制度がある。また、英語による授業も、医学系研究科(博士課程)及び工学資源学研究科(博士前期課程)の一部で行われている。

教育学研究科では、附属・公立学校での観察・参加や実習を行う「授業実践研究」、「教育実践実習」を設けている。

医学系研究科では、平成19年度に文部科学省「グローバルCOEプログラム」に採択された「生体調節シグナルの統合的研究」で、大学院学生の長期海外派遣を支援し、また、国内研究機関との共同研究への大学院学生の積極的な参画も奨励している。平成24年度に文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択された「次世代がん治療推進専門家養成プラン」においては、連携大学院との間で相互の授業科目を単位として認める措置を行っており、大学院学生が卓越した研究技術を直接取得できる機会を設けている。また、社会からの要請に応じた教育課程の編成としては、平成19年度文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された「北東北における総合がん専門医療人の養成」で、大学・関係機関の広域的な協力、地域医療機関の連携、海外研修等を充実させることで、高い臨床能力と研究能力を兼ね備えた総合的・全人的がん専門医等の養成に努めている。前述の「次世代がん治療推進専門家養成プラン」においては、医学専攻(博士課程)にがん治療専門医養成クラスターを、保健学専攻(博士前期課程)にがん看護専門看護師(CNS)コースを設け、がん医療に携わる専門家育成のための教育課程編成をしているほか、博士課程においては地域医療政策学・自殺予防学系クラスターを設け、秋田県の課題でもある自殺予防に関わる人材育成を行っている。さらに、県民病とされた脳卒中の治療・研究に実績のある秋田県立脳血管研究センターと連携大学院を構築し、脳卒中の病態解明と治療法の評価に取り組んでいる。

工学資源学研究科では、博士前期課程でインターンシップを選択科目として設けているほか、秋季入学を博士前期課程及び博士後期課程で実施している。また、平成24年度に文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に採択された「レアメタル等資源ニューフロンティアリーダー養成プログラム」では、世界最高水準の資源学教育拠点の構築により「資源ニューフロンティアリーダー」の養成に努めている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

授業は講義、演習、実験、実習、実技のいずれか、又はこれらの組合せにより行われている。多くの授業は少人数形態であり、対話・討論型授業を多くの科目で取り入れている。

教育学研究科では、フィールドインターンシップ型授業を実施している。医学系研究科医学専攻では、社会人大学院学生が多いことを考慮し、インターネットによる講義の配信や遠隔地講義システムを用いた授業を行っている。なお、インターネットによる講義では、レポート等の提出により受講状況を確認している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-5-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

学年暦によれば、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて35週確保されており、各授業科目の授業を行う期間は、試験等の期間を除いて15週確保されている。

教育学研究科では、学部開講の授業科目を受講し教員免許状を取得できる「教職チャレンジ制度」を利用する学生に対して単位の上限設定（年間54単位）を行っている。また、大学院学生の学習計画・研究計画の遂行を指導・助言する支援体制（サポートシステム）を導入しており、過剰履修に陥らないよう指導している。

工学資源学研究科では、レポート課題や小テストにより、準備学習や発展学習を促している。

しかし、授業外学習の状況についての調査・検証は実施されておらず、これらの実施が望まれる。

これらのことから、単位の実質化への配慮がおおむねなされていると判断する。

5-5-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

研究科・専攻ごとに様式を統一したシラバスを作成している。その基本構成として、授業の開講期間、担当教員名、授業目的、授業計画、成績評価方法・基準等の項目が提示されている。シラバスは全学共通システムを平成23年度から導入しており、教育学研究科、医学系研究科保健学専攻、工学資源学研究科の授業については、学士課程におけるシラバスと同様にa-netから閲覧可能とするなど、活用に努めている。

大学院学生は履修登録の際にシラバスを利用している。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、授業選択の際に利用されていると判断する。

5-5-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に対する教育方法の特例については、大学院学則及び各研究科規程に定められている。

教育学研究科では現職教員に対する履修の特例として、週日の第9時限（17時始業）及び夏季・冬季の休業中における講義・研究指導を実施し、履修案内に明記している。

医学系研究科医学専攻では、共通基礎科目・専門科目は、Web Classを含めほとんどの授業が18時から21時の時間帯に開講されている。保健学専攻では、博士課程は昼夜に教育課程が編成されており、現在のところ、前後期両課程ともに夜間受講者のみで構成されている。

工学資源学研究科では、共同ライフサイクルデザイン工学専攻の開設に併せて平成24年度に工学資源学研究科規程を改正し、夜間や土曜日等、通常時間帯以外にも授業及び研究指導ができるようにしている。

これらのことから、教育方法の特例を受ける学生等に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な



指導が行われていると判断する。

5-5-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-5-⑥ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

大学院課程における研究指導については、大学院学則及び各研究科規程に定められている。

教育学研究科では特色のある専門分野を持った多数の教員を配置し、研究指導体制を整備している。学位論文提出までの手続きについては履修案内に記載されており、それに基づき「研究方法ゼミ」や「課題研究」等の講義による適切な指導が行われている。

医学系研究科医学専攻（博士課程）での研究指導及び学位論文の指導に当たっては、講座を基本的指導組織とし、主指導教員を中心に、関係する教員の指導も加えながら展開されている。学位論文の要件として審査のある専門誌に掲載された英文原著論文、又は掲載受理証明のある英文原著論文原稿と規定している。医科学専攻（修士課程）での特別研究課題の研究指導体制は、博士課程と同様である。1年次修了前及び2年次年度途中の中間発表会を経て、2年次2月の学位審査に向けて学位論文を完成させ口頭試問にて履修内容を評価するシステムとなっている。

医学系研究科保健学専攻での指導体制は主指導教員を中心に副指導教員をはじめ関係する教員が協力して行っている。テーマ遂行に当たっては、研究を推進するための委員を置き委員を中心に立案した中間発表を通じてより詳細な指導ができるよう配慮している。

工学資源学研究科では研究指導の基本方針は「学生便覧」に明示されている。特に博士後期課程については、主指導教員1人と副指導教員2人による指導体制が確立されている。国外の学会への参加については、渡航費等の補助を工学資源学部国際交流基金から行っている。

TA・RAについては、大学院学生の教育・研究能力の育成に重要な役割を果たすものと位置付けている。任用状況は3研究科5課程でTA297人、2研究科博士課程でRA38人である。

これらのことから、専門職学位課程を除く大学院課程において、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

5-6-① 学位授与方針が明確に定められているか。

大学院課程における学位授与方針は研究科又は専攻ごとに定められている。

例えば、教育学研究科の学位授与方針は、教育学研究科及び各専攻において下記のように定められている。

「秋田大学大学院教育学研究科では、次のような知識、技能、態度等を身につけた学生に、「修士（教育学）」の学位を授与しています。

1. 教育科学等の諸理論を習得するとともに、専門領域に関する高度な研究能力を身につけている。
2. 学校における実践知の継承・発展を可能にする高度な専門性と実践力を有している。
3. 継続的に自己研鑽に励み、学校教育の諸問題に主体的に取り組む意欲と態度を有している。

また、専攻の教育課程により、学生が身につけるべき学習成果は次のとおりです。

学校教育専攻

1. 学校教育または心理・発達に関する高度な専門知識を習得している。
2. 学校教育機能を向上させるマネジメント能力を備えている。

教科教育専攻

1. 教科に関する高度な専門知識を習得している。
2. 卓越した研究能力をもとに、教科指導・授業改善ができる高度な実践力を身につけている。」

医学系研究科では、医科学専攻（修士課程）、医学専攻（博士課程）、保健学専攻（博士前期課程）、保健学専攻（博士後期課程）の専攻ごとに学位授与方針が定められている。工学資源学研究科においては、学位授与方針は授与する学位ごとに定められているほか、博士前期課程では共通して学生に身に付けてもらう目標を定めている。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-6-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

成績評価や卒業認定等の基準の明示に関しては、大学院学則で定められており、評価基準は各研究科規程等で明確に定められている。

教育学研究科では、履修案内に成績の評語に関する内規について明記している。

医学系研究科では、成績評価基準を定めた「医学系研究科規程」を学生便覧に明記している。医学専攻では、成績評価の基準やその周知に関しては各授業の指導教員に付託しており、保健学専攻では、成績評価の基準はガイダンスで学生に周知を図っている。

工学資源学研究科では、授業科目ごとの成績評価基準はシラバスに、修了認定基準は学生便覧に明記している。学生への周知は、これらの資料を基に年度初めに各専攻で実施しているオリエンテーションの場で行っている。成績評価、単位認定は、上記基準に基づいて行われている。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

5-6-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

教育学研究科では、学生が異議申立てをできるようにしており、そのための書類も学務担当窓口を用意されている。

医学系研究科医科学専攻及び医学専攻においてはシラバスに記載された成績の評価方法・基準により各教員によって成績評価が行われている。医学部医学科で実施されている試験問題への疑義対応と同様に、成績評価について異議申立てがあった場合は学務課で受付をし、医学専攻・医学科学務委員会で内容を検討することにより成績評価の正確性を保っている。医学系研究科保健学専攻では、授業評価により学生からの意見を取り入れているほか、学務委員会、総務委員会で審議し、客観性、厳格性を評価し、改善に努めている。

工学資源学研究科では、学生便覧に「授業科目や履修に関して何か不明な点がある場合は、事務部大学院担当に問い合わせること。」と記載しており、成績評価に関し学生からの申立てがあり次第、大学院担当や学務委員会等が対応している。

しかし、科目（教員）間の成績評価の偏りの有無や、その是非等についての十分な検討が行われておら

ず、今後の検討が望まれる。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置がおおむね講じられていると判断する。

5-6-④ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。  
また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

学位論文については、秋田大学学位規程で定められている。

教育学研究科では学位論文の評価基準を設定し、履修案内に掲載している。学位論文の審査委員は指導担当教員3人以上で構成し、研究科委員会の承認を得る。必ず口頭試問を行い、修士論文の質を評価するとともに、大学院学生の全般的な学力レベルを確認している。修士論文の発表会を、専修・研究室の教員全員の参加の下に実施することで、審査の厳格性を高めている。

医学系研究科医科学専攻では、医科学専攻（修士課程）学生便覧に記載の「学位申請方法」に明示し公表している。医学専攻でも、医学専攻（博士課程）学生便覧に記載の「学位審査のあり方について」に明示し公表している。医学専攻（博士課程）では学位論文の要件として審査のある専門誌に掲載された英文原著論文、又は掲載受理証明のある英文原著論文原稿と規定している。その論文による申請が行われた後、1人の学位申請者につき3人の教授で構成される学位審査委員会を設置し、公開審査会を開催して審査を行っている。そこでの質疑応答を介して学位論文の内容審査、並びに申請者の学力が審査される。なお、学位審査委員会のメンバーには、主任教授並びに指導教員は審査委員になることができないようにし、公正を確保している。この審査結果は更に医学専攻教授会に諮られ、合否が決定される。検証体制としては学務委員会にて学位論文審査の適正に関する検証を行っている。

保健学専攻では、「保健学専攻の学位論文の審査に関する取扱要項」に従い、審査及び最終試験を行っている。審査に際しては主査に加え、研究指導適格者で、当該論文審査等を行うに相応した研究業績を有する2人の副査によって適切に実施されている。学生に対する周知は、学生便覧に記載するほか、ガイダンス、中間発表の際に繰り返し伝えている。なお、書面調査の時点では、医学系研究科保健学専攻博士前期課程において学位論文の評価基準が明確には定められていなかったが平成25年11月に定められており、大学ウェブサイトにより周知が図られている。また、平成26年度学生便覧に記載する予定である。

工学資源学研究科では、学位論文の審査規則等は教授会申し合わせ事項に詳細に規定されており、「学位申請の手引き」を学生に配付し、周知を図っている。学位論文の審査体制、審査員の選考方法についても、教授会申し合わせ事項に詳細に規定されており、それに従い、実施している。学位申請基準としては、レフェリー制が確立した学術誌に掲載（決定）されていることとしている。学位論文審査は、教授会から付託された学位審査委員会において行われる。その審査が適正であるかどうかについては、研究科教授会において個別に修了判定を行い、検証している。なお、書面調査の時点では、工学資源学研究科博士前期課程及び博士後期課程においては、学位論文の評価基準が明確には定められていなかったが平成25年11月に定められており、大学ウェブサイトにより周知が図られている。また、平成26年度学生便覧に記載する予定である。

これらのことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準及び修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 平成 22 年度に文部科学省教育GPに採択された「高大接続の実践的プロジェクト」では、理科3科目（物理、化学、生物）、英語、数学、情報に関する高大接続テキストを作成するなど、高等学校と大学の教育課程の接続性を高める研究と実践を高等学校教員と大学教員の協働により展開し、事業支援期間終了後も学内予算により事業を継続している。
- 平成 23 年度に文部科学省「理数学生育成支援事業」に採択された「独創的発想に富む科学者育成プログラム—出る杭を伸ばすヘリックスプロジェクト—」では、理数に優れた能力・意欲を持つ学生を評価し、受け入れ、早期卒業制度により大学院入学を認める取組を支援している。
- 平成 24 年度に文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された「産学官連携による地域・社会の未来を拓く人材の育成」では、キャリア発達を促すための支援を企画・実施している。
- 平成 25 年度に、県内自治体及び住民との協働作業を進め、超高齢社会においても希望を持てる「秋田発の地域生活モデル」の構築と、地域に必要とされる大学を形成することを目的とし、文部科学省大学COC事業に「一人ひとりを大切に、自立した高齢社会に向けた地域づくり」が採択されている。
- 平成 19 年度に文部科学省グローバルCOEプログラムに採択された「生体調節シグナルの統合的研究」では、大学院学生の長期海外派遣を支援し、また、国内研究機関との共同研究への大学院学生の積極的な参画も奨励しているとともに、連携大学院との間で相互の授業科目を単位として認めている。
- 平成 24 年度に文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択された「次世代がん治療推進専門家養成プラン」において、連携大学院との間で相互の授業科目を単位として認める措置を行っており、大学院学生が卓越した研究技術を直接取得できる機会を設けている。また、医学専攻（博士課程）にがん治療専門医養成クラスターを、保健学専攻（博士前期課程）にがん看護専門看護師（CNS）コースを設け、がん医療に携わる専門家育成のための教育課程編成をしているほか、博士課程においては地域医療政策学・自殺予防学系クラスターを設け、秋田県の課題でもある自殺予防に関わる人材育成を行っている。
- 平成 19 年度に文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された「北東北における総合的がん専門医療人の養成」では、大学・関係機関の広域的な協力、地域医療機関の連携、海外研修等を充実させることで、高い臨床能力と研究能力を兼ね備えた総合的・全人的がん専門医等を養成している。
- 平成 24 年度に文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に採択された「レアメタル等資源ニューフロンティアリーダー養成プログラム」では、世界最高水準の資源学教育拠点の構築により「資源ニューフロンティアリーダー」の養成を行っている。

**【改善を要する点】**

- 医学部医学科において、シラバスの記載に精粗があり、難解で活用しにくい。

**基準6 学習成果**

- 6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。
- 6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

**【評価結果】**

**基準6を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

- 6-1-① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

平成25年度における学士課程の平均値として留年者率は6.4%、休学者率は1.4%、退学・除籍者率は1.5%、大学院修士・博士前期課程では留年者率は5.4%、休学者率は2.6%、退学・除籍者率は4.6%、大学院博士・博士後期課程では留年者率は22.5%、休学者率は16.3%、退学・除籍者率は3.8%であった。なお、休学者の中には海外留学も含まれている。

標準修業年度内卒業（修了）率の過去5年の平均値は、学士課程で84.5%、大学院修士・博士前期課程で91.6%、大学院博士・博士後期課程で49.2%であり、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は、学士課程で92.4%、大学院修士・博士前期課程で94.2%、大学院博士・博士後期課程で76.8%であった。

平成22～24年度の資格取得状況等については、学部卒業者のうち、教育職員免許状取得希望者の取得率は、100%となっている。また、平成22～24年度の国家試験合格率は、医学部医学科の医師88.2～96.9%、同保健学科の看護師98.5～100%、保健師95.2～98.9%となっている。

平成24年度の研究成果については、工学資源学部学生が、国際会議で5件、全国規模の学会で31件、教育学研究科学生が、全国規模の学会で5件、医学系研究科学生が、国際会議で16件、全国規模の学会で99件、工学資源学研究科学生が、国際会議で64件、全国規模の学会で178件発表している。また、工学資源学部の学生3人、医学系研究科の学生7人、工学資源学研究科の学生26人が国内外の学会から賞を授賞されている。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

- 6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

学士課程における教育体制全般については、卒業直前の学生を対象に調査を行っている。専門教育に対する満足度は約79%と高いが、教養基礎教育に対する満足度は約55%にとどまっている。

教育文化学部では、授業アンケート集計結果から、「授業を通して新しい知識・技能・考え方が身につきましたか」、「授業全体を総合的にみて有意義だったと思いますか」等の項目において高い評価が得られている。また、教育学研究科においては、教育課程全般に関するアンケートによれば、「教育課程が有効なものであった」と回答した学生が28人中27人に上っている。医学部保健学科においては、授業評価結果の集計（50点満点）によると平均で40点を上回っている。工学資源学部では、「授業内容を理解し、目標を達成できたか」という質問項目に対し肯定的回答は50.7%であり、ここ数年改善が見られる。工学資源学研究科においても、肯定的回答は78.4%で改善している。医学系研究科医学専攻及び医科学専攻では、

学生の意見聴取の結果等による学習成果の分析は行われておらず、改善が望まれる。

これらのことから、一部の研究科を除いて、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の分析が実施されており、その結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-1① 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

全学的な観点からみると、例えば平成24年度は学士課程卒業生955人のうち大学院進学者154人・就職者709人であり、大学院修了生247人のうち就職者229人である。これらは過去数年同様の傾向であるが、就職希望者の就職率は過去5年平均で学部96.4%、大学院98.3%と高い状態を維持している。

教育学研究科修了生の就職状況については、平成24年度の学校教員就職者（教職・講師計）は就職者22人中11人で、50%となっている。

医学部の卒業生の進路については、その卒業生のほとんどが医療従事若しくは進学である。医学科では、卒業直後の初期臨床研修を秋田県で開始した学生は最近5年間の平均で44.2%である。なお平成18年度より地域枠制度を導入し、県内への定着を図っている。保健学科では、就職状況はほぼ100%である。医科学専攻（修士課程）修了生については、進学者が平成22年度1人、23年度1人、24年度0人、医療機関、研究機関等に勤務したものが平成22年度3人、23年度2人、24年度3人である。また医学専攻（博士課程）修了生については、研究科修了後、医療機関において高度専門医療等に従事する者は、平成22年度19人、23年度24人、24年度25人である。保健学専攻の就職状況はほぼ100%である。

工学資源学部については平成24年度卒業生の約59%が就職を、約28%が博士前期課程への進学を希望し、就職希望者のうち約95%の就職先が決定している。博士前期課程の修了生の約93%が就職を、約3%が博士後期課程へ進学を希望している。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-2② 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

教育推進総合センター教育開発部門では、卒業生及び卒業生の就職先の事業所を対象とする「教育成果の検証に関する調査」を、平成17年度から3年に一度実施している。平成20年度は、卒業生3,713人、事業所1,584件を対象に、平成23年度は、卒業生1,531人、事業所1,180件を対象に、それぞれ調査を行っている。

その結果、教養基礎教育が「役立っている」と肯定的に回答した卒業生は、平成20年度、平成23年度とも50%にとどまっている。また、在学中の専門分野と現在の仕事・業務が関連している、あるいは仕事・業務に役に立っているという回答は、平成20年度は60%であったが、平成23年度は70%と増加している。

また、同調査の事業所からの意見聴取では、「向上心」や「組織的行動力」について評価を得ている一方、「課題解決能力」や「コミュニケーション能力」については更なる期待が述べられている。これらの調査結果を受けて、問題解決能力の育成を目指した「教養ゼミナール」の充実や、それと関わって、グループ・ディスカッションやフィールドワーク等を取り入れた授業の拡充が検討されている。

大学院修了生についての意見聴取が必ずしも十分ではないので改善を図ることが望まれる。

これらのことから、大学院修了生からの意見聴取が十分ではないものの、学士課程卒業生や、就職先等の関係者からの意見聴取について分析されており、その結果から、学習成果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

## 基準7 施設・設備及び学生支援

- 7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。  
 7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

### 【評価結果】

基準7を満たしている。

#### (評価結果の根拠・理由)

- 7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。  
 また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

当該大学は、手形地区、本道地区の2つの主要キャンパスを有し、その校地面積は手形地区が181,241㎡、本道地区が153,156㎡である。また、各地区の校舎等の施設面積は、計127,391㎡であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

運動場、体育館、教員研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習施設等）等教育研究に必要な施設については、各キャンパスの特性に応じ教育研究活動に必要な種類と数を備えている。附属図書館では、大学院学生は申請により図書館閉館後も入館や図書・雑誌の館内閲覧、文献複写、情報検索端末利用が可能となっており、総合情報処理センターにおいても、平成24年度から学生は教職員から許可を得ることで閉館後の利用が可能となった。

建物の耐震化については、耐震改修が必要な建物の割合は大学全体で5%であり、緊急性の高い建物から順次耐震化工事を実施していく予定としている。

施設のバリアフリー化については、施設・設備の予防保全計画に基づき、改修や修繕に併せ、身体障害者対応トイレ、スロープ、誘導ブロック等の対策工事を行い、バリアフリー環境の充実を図っている。

安全・防犯面については手形キャンパス屋外環境整備計画に基づき、駐輪場の整備、ポケットパークの整備、交流ゾーンの設置を行い、歩行者の安全を確保している。本道キャンパスにおいても、外来者等の車両からの安全対策として自転車・歩行者専用道を整備している。また、学生関係施設、附属学校園及び附属病院には防犯カメラを設置している。

4年に1度実施される「学生生活実態調査」で学生からの要望が多かった手形地区学生会館食堂の拡張については、平成23年度の増築により対応している。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面への配慮がなされている判断する。

- 7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

総合情報処理センターが管理運用するキャンパス情報ネットワークは、平成21年度のネットワーク機器更新により、キャンパス全域のフロアスイッチまでを1Gbps以上の帯域で接続することを実現している。学外接続回線は、平成23年3月に200Mbpsから1Gbpsに広帯域化し、また可用性を高めるためデータセンターまでの接続回線を冗長化した。現在382台のパソコンを学生の授業及び自習用に利用提供しているほか、無線LANについても設置ポイント25か所を整備している。平成24年10月には総合情

報処理センターに発電機を設置し、ウェブメールを主とする重要なネットワークサービスを停電時にも24時間運用できる体制を整えた。これらのICT環境は情報セキュリティポリシーに基づきセキュリティ管理を行い、運用している。

ICT活用教育の一環として、ウェブ上での教材等のコンテンツの配信・管理、掲示板システム、受講者の学習状況の把握等の機能をもったシステムである a・net LePo (Learning Portfolio) を、平成23年度から整備している。a・net LePo を活用している科目は、平成25年度はリメディアル教材を含め、18科目ある。ただし、ICT環境の積極的な利用は a・net LePo に限られている。

また、大学院教育においても、医学系研究科医学専攻(博士課程)で、共通科目2科目(「生命科学研究概論」、「臨床医学研究概論」)の講義を、受講学生向けにIDが必要な専用のウェブサイトにより配信している。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

7-1-③ 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

附属図書館では閲覧室、書庫等を整備しており、附属図書館の蔵書整備に当たっては、附属図書館蔵書構築基本要項により図書館資料の体系的な蔵書構築に関する基本方針を定め、学生用図書、研究用図書、電子情報資料、郷土資料並びに当該大学関係資料、貴重図書、寄贈図書、その他(視聴覚資料等の非印刷資料を含む)の分類によって系統的に収集している。シラバスに記載された参考書等は全て購入配置している。また、シェークスピアコレクション、ガリレオ・ガリレイコレクション等特色ある資料をそろえている。

蔵書冊数(平成25年5月1日現在)及びその利用状況は図書約52万冊、延べ貸出数約5万冊、電子ジャーナル6,784冊、アクセス数約16万回等である。平成23年12月には本館の蔵書点検を行い、データベースと現物を照合することで蔵書の適正な管理を行っているほか、電子ジャーナル・データベースの見直しを行い、世界の5,000以上の出版社から出版される21,000以上の科学・技術・医学・社会科学・人文科学のタイトルを網羅する抄録・引用文献データベースを導入している。

附属図書館の利用時間は、平日は8時30分から21時、土日祝日は10時から17時までであり、資料の貸出状況はインターネットで確認することができる。利用時間については、平成23年に学生・教員を対象に行った附属図書館の利用実態と要望に関するアンケート結果を踏まえ、平成24年から試験期間中は開館時間を延長している。なお、医学科5・6年次生及び保健学科4年次生は午前0時まで、大学院学生及び教職員は24時間利用が可能となっている。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

7-1-④ 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

自主学習のための環境整備の一つとして、手形キャンパスの教室の使用状況を a・net に掲示し学生がいつでも確認できるようにしており、未使用となる時間帯の教室を学生自習室として活用している。医学部医学科では基礎棟第1講義室が授業終了後から24時まで、チュートリアル室が授業終了後から21時まで学生が利用可能となっており、保健学科では総合研究棟第1講義室が授業終了後から20時45分まで利用可能となっているほか、多目的ルームを自由学習のために開放している。大学院学生及び工学資源学部の



4年次学生は所属する講座・研究室等に自主的学習に必要な机・席等が用意されている。附属図書館においては、改修により、パソコン等を利用した共同学習ができる場を提供するラーニングコモンスの新設（1階・コモンススペース）等の整備をした。これらのほかにも、主にパソコンを用いたグループ学習のためのオープンスペース、各種教材を利用できる英語の自主学習室（ALL Rooms）等を整備している。

また、学生が自主的学習に使用できるパソコン等の情報端末には、学生と教職員に希望調査をした上で各種ソフトウェアをインストールしている。学生の自主的な学習環境を整備するため、ウェブ上の学習管理システムやメールシステムを利用提供するとともに、eラーニングによるリメディアル教材にもアクセスできるようになっている。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

各学部、研究科において、年度初めに新入生及び在学学生を対象としたガイダンスが実施されている。ここでは、各年次担任教員、ゼミ担当教員、卒業研究指導教員等により、学生への履修等に関する指導が行われている。医学部医学科においては、新入生に対し1泊2日の宿泊型オリエンテーションを実施し、大学生生活の指導を行うとともに学生及び教員相互の交流を図っている。

なお、学部新入生に対する初年次ゼミは、大学における学習活動の進め方を理解させるものであり、専門科目の学習や専門領域の選択のガイダンス機能も果たしている。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

学習支援に関する学生のニーズの把握については、4年に1度「学生生活実態調査」を実施し、その結果を分析している。また、大学への要望・意見等を聴くために「意見箱」を学内6箇所に設置しているほか、学生表彰及び学業奨励金表彰式後に学長と学生との懇談会を実施し、学長が直接学生から学習支援に関するニーズや提案を聴取する機会を設けている。

学習相談、助言の実施体制として、オフィスアワーが導入され、シラバスにも記載されている。また、学部初年次生がつまづきやすい数学、物理、化学については、教室に教員とTAが常駐し学生の学習相談に応じる「質問教室」の時間を設定している。

各学部ではクラス担任制又はチューター制を採用しており、これによって学習相談や進路相談等に当たっている。特に、学部初年次学生へは学習ピアサポート・システムを構築しており、初年次ゼミ実施単位ごとに2、3人配置し授業サポートや学習支援企画を実施している。

教育文化学部では、クラス担任制度により学生が担任に相談できる体制をとっている。

医学部医学科では、定期試験等で学力不足が指摘された学生は、学業・生活支援ワーキング・グループ（以下「WG」という。）が対応している。WGは医学科教授及び教員約10人で構成され、定期的に会合をもつことにより学力不足の学生や生活支援の必要な学生をチェックし、必要な場合には担当教員を割り当てることで個別に支援を行うほか、家族との面談や友人との面談も行い、積極的な修学支援を行っている。5年次、6年次において成績下位の学生については、国家試験対策委員会にて個々に検討し、メンター（教員）を割り当てて個別指導を行っている。

医学部保健学科では、学力不足の学生支援の体制として、国家試験対策委員会があり、成績不振者への

面談を行い支援するとともに、模擬試験の実施や結果分析そして補習授業の実施に向けた調整を行っている。

特別な支援が必要と考えられる学生は、留学生 142 人、社会人学生 199 人、障害のある学生 106 人である。留学生への学習支援では、国際交流センター専任教員によるオフィスアワーの設定、チューター制度による支援、日本語補講科目（漢字に関する講義）の開講等を行っている。社会人学生への学習支援では、教育学研究科及び医学系研究科で長期履修制度を導入し、仕事と学業を両立できるよう配慮している。身体的障害のある学生への学習支援については、公開研究会参加に伴う移動支援・介助者の配置等、本人及び所属学部・研究科の要望を取り入れながら対応している。発達障害のある学生（疑いのある学生を含む）の修学支援等については、専門的に担当する部署は設置していないが、当該学部、教育推進総合センター、学生支援総合センター及び保健管理センターが連携し支援業務を行っている。

これらのことから、学習支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

学生支援総合センターに設置された課外活動支援部門が、課外活動支援のための中心組織となり活動している。平成 25 年度の学生支援総合センターへのサークル登録団体は体育系 36 団体、文化系 27 団体の計 63 団体あり、このほかに医学部登録団体が 48 団体、保健学科登録団体が 8 団体、工学資源学部登録団体が 3 団体ある。これらの団体に対しては、学生支援総合センターが主催となり毎年度サークルリーダー研修会を開催している。

課外活動時に必要な物品や経費の一部を学生支援総合センター経費の課外活動支援部門経費から助成しており、各サークルからの要望、大学祭や体育系自治組織主催の体育祭行事に対し、必要性等を考慮しつつ支援を行っている。課外活動施設の整備については、トイレの改修、体育館の改修等順次整備を図っている。また、特に業績があったと思われる団体や部員に対しては学生表彰を実施している。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-2-⑤ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

生活支援等に関する学生のニーズの把握については、学習支援に関するニーズと同様、「学生生活実態調査」の実施及び分析検討、「意見箱」の設置（学内 6 箇所）、学生表彰及び学業奨励金表彰式後実施する学長と学生との懇談会等により、生活支援等に関するニーズや提案を聴取する機会を設けている。

生活支援等に関する相談については、保健管理センター内に学生相談所を設置し、相談所の副所長である保健管理センター所長を中心に、医師、看護師及び専門の相談員が多くの相談や治療に当たっているほか、「よろず相談室『おざってたんせ』」（学生支援総合センター）、「学生なんでも相談室」（工学資源学研究科）が整備され、学生に利用されている。学生に対する支援情報の周知は、学生生活等に関する情報を掲載した「キャンパスライフ」の配付や、保健管理センターウェブサイトで行っている。就職に関する相

談については、平成24年4月に就職推進課を設置し、就職相談を行う窓口を就職推進課内に設置しており、就職アドバイザー並びに就職コーディネーターを中心に、応募書類の添削指導や面接対策指導に重点を置いて個別指導を強化している。各種ハラスメントに関する相談については、先に挙げた「学生相談所」「よろず相談室『おざってたんせ』」のほか、各部署に配置しているハラスメント相談員が相談窓口となり、対応している。また、各種ハラスメント防止のためのガイドラインを作成し、ハラスメント防止に向けて啓発活動を実施している。これらの取組に加え、各学部においても生活支援等に関する相談・助言体制が整備されている。

留学生への生活支援については、専任教員による「留学生相談室」、チューター制度による支援、「秋田大学外国人留学生生活手帳」（日英併記）及び「秋田大学外国人留学生安全管理ガイドブック」（日英併記）による日本での生活の注意点に関する情報提供等を行っている。障害のある学生への生活支援については、冬期間の構内移動用に電動車いすを配置するなど、学習支援と同様、本人及び所属学部・研究科の要望を取り入れながら対応している。

これらのことから、生活支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-⑥ 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

経済面の援助は、主要なものとして授業料免除制度（平成24年度免除対象者：1,857人）や学生寄宿舎の提供がある。授業料免除は平成21年度から3分の1免除を設け、減免対象者の拡大を図っている。また、教育研究支援基金による成績優秀者に対する学業奨励金の給付（平成24年度給付対象者：16人）や学生への緊急支援事業等、大学独自の経済支援の強化を推進している。このほかに日本学生支援機構による貸与奨学金（平成24年度貸与対象者：2,266人）、自治体や民間の財団等による貸与・給付（平成24年度対象者：39人（大学が把握している人数。））型の奨学金情報を希望学生に提供し、受給のための便宜を図っている。

全学的な各種支援のほかにも、各学部において独自の支援が行われており、特に東日本大震災により被災した学生に対しては、震災に係る奨学寄附金を原資とする「震災地域就学生支援金」による経済支援（平成25年度給付対象者：106人）、秋田県医学生修学資金（地域枠）及び秋田県医学生修学資金（秋田ふるさと元気奨学金）（平成25年度貸与対象者：24人）、教育文化学部独自で実施している支援事業等により支援を行っている。

これら各種支援については、キャンパスライフ、ウェブサイト、a-net、学内掲示板への掲載等により学生に周知を図っている。

社会人学生のうち長期履修制度を利用する学生に対しては、通常の在籍期間と同じ授業料となるよう措置を講じている。

留学生に対しては、留学生用宿舎を提供しているほか、民間アパート契約時費用の一部補助、工学資源学部外国人留学生奨学資金援助制度等により経済面での援助を行っている。

これらのことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

**【更なる向上が期待される点】**

- ICTによる教育環境が整備されており、更なる活用が期待される。

**基準 8 教育の内部質保証システム**

- 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。
- 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

**【評価結果】**

**基準 8 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

8-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

評価センターが中心となり、評価委員会及び評価委員会専門部会を開催し、各部局と密接な連携を図りながら、大学の教育活動を含む総合的な状況について自己点検・評価を企画・実施している。これらの委員には、各学部等の点検・評価に係る委員会の代表者が就任しており、各部局の取組状況を把握するとともに、評価委員会や評価委員会専門部会で審議・決定した事項を各部局における委員会での報告、審議内容に反映させる体制を整備している。

各部局においては、学習成果について自己点検・評価し、結果を改善に結び付ける体制を以下のように整備、実施している。

教育推進総合センターの教育開発部門では、教育内容・教育方法・教育環境に関する調査・研究・開発・評価に関する業務、教育活動に関するファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動に関する業務を行っている。

教育文化学部においては平成 23 年度までは教育企画委員会、平成 24 年 6 月からは教育改善推進委員会が中心となって学習成果の評価・点検を行い、教育の改善と質保証に関する取組を行っている。学生による授業評価は毎年度各教員 1 科目以上実施するようしており、アンケート結果を教員にフィードバックし、授業改善に活用するための体制を整備している。また、平成 22 年度に学位授与方針に対するカリキュラムマップを作成し、これを基に卒業生の一部に対し、学生による自己評価を実施、学位授与方針が身に付いていることを確認している。教育学研究科については一つの授業の受講生が少ないことから、大学院の教育体制に関するアンケートを実施し、学生からはおおそ評価されていることを確認している。このほかに原則的に毎年度 2 回 FD フォーラムを開催し、教育改善に関する情報提供や議論を行っている。さらに、教員個人評価の教育活動領域にはティーチングポートフォリオ作成・提出に関する項目を設定している。

医学専攻・医学科では、教育の質保証及びその改善のため、学務委員会を中心に、教育の状況の実態を示すデータを収集、蓄積しているほか、試験問題の質を向上させること等を目的とした FD ワークショップの開催等にも努めている。また、学生による授業評価を毎年度実施し、その結果を教員にフィードバックし、授業の質向上に役立てる体制を整備している。保健学科では、授業評価においては、点数化によって優秀教員の表彰を行うとともに、個々の教員の全体での順番を公表し、授業の質の向上を喚起している。また、教員個人評価も実施し、フィードバックしている。

工学資源学部では学務委員会、教育改善委員会、評価委員会、教員評価委員会を中心に、教育の質を保

証するとともに、その改善を図るための取組を継続的に行っている。学生による授業評価は毎年度全授業科目で実施しており、その結果を教員にフィードバックし、授業方法の改善に活用するための体制を整備している。また、教員による授業評価（同僚評価）も実施しており、評価項目には授業方法の優良な点や改善を要する点を記録するなど、授業改善に有用な情報、意見を交換するために用いるよう求めている。また、教員評価委員会では、学生による授業評価結果の一部を教育活動領域の評価に活用するなどしている。このほか、毎年度FDワークショップ及びFDシンポジウム等を開催し、教員の教育に対する意識向上と教育の質の改善を継続的に図っている。

なお、学生の教育に関する基礎的な情報（学籍、成績、履修した教育課程等）については、総合学務支援システムを用いて収集・蓄積する体制が整備されている。

これらのことから、学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

8-1-② 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

学生及び教職員の意見の聴取は、全学及び各学部で、卒業を控えた学生へのアンケートや授業評価調査・アンケート、学生と学部長等との懇談会、新採用教員研修事前アンケート等各種取組が実施されている。なお、一部の研究科では、授業アンケートが実施されていない。また、アンケートの結果は、一部の学部を除いて学生に公表されておらず、結果の概要、あるいは、アンケートを受けての改善状況等を学生に公表することが必要である。

これら意見聴取の結果は、公表や担当教員へのフィードバック等により周知を図っており、授業改善、学習環境の改善に向けた取組に結び付けられている。例えば、教育推進総合センターでは、a・netの学生個人の時間割からシラバスを確認できるようにするなど改善を図っている。また、教育文化学部では、教員採用試験に向けてベテランの実務家教員を雇用し、平成25年度は9人の実務家教員が学生に対する実践的な指導に当たっている。

これらのことから、一部を除いた大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けておおむね活かされていると判断する。

8-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

学外関係者の意見聴取は、全学及び各学部で、アンケート調査や外部評価等により継続的に行われている。特に就業力に関しては、「教育成果の検証に関する調査」（3年に1度実施）や「就業力育成に関するアンケート調査」等卒業生や卒業生就職先へのアンケートのほかに、教育機関や企業関係者等からなる外部評価委員会による評価を受けている。これらの意見聴取の結果は報告書等に取りまとめ、例えば「教育成果の検証に関する調査」の結果を踏まえ、新たな教養教育科目を開設するなど、教育の質の改善・向上に活かしている。また、外部評価における「国際戦略に関し工学資源学研究科という特色を軸にした国際戦略の強化を図って欲しい」という委員からの提言を踏まえ、工学資源学研究科と国際資源学教育研究センターを中心に、資源未開発国への技術支援や人材の養成に対応し、積極的な資源外交を展開し、資源開発における研究拠点を目標している。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

8-2-① ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

FDは各学部等において毎年度実施されている。

全学FDワークショップでは、学生を参加させ、教育システムや授業に関する課題について意見交換している。毎回数か月後にフォローアップのアンケートを実施し、平成24年度は、その後の授業で役立ったという回答が6割であった。

教育文化学部・教育学研究科では、FDフォーラムを年2回開催し、その中で教育課程や授業の改善に係ることをテーマとして議論を行っている。ティーチングポートフォリオの「FD活動から得られたことを活かした点」の記述に、平成23年度後期FDフォーラムのテーマだった「授業外での学習時間の確保」について留意した旨の記述があったことから、FDフォーラムが授業の改善に結び付いていると考えられる。

医学部医学科では学務委員会等が中心となり、試験問題の質を向上させること等を目的とした学内の教員を対象とするFD活動を開催しているほか、必要に応じて学外実習施設の担当者を交えたFD活動も行っており、大学における教育内容と学外実習施設における実習を連携させることで、教育の質の向上を図っている。

工学資源学部では、各学科等から選出された教員を構成員とする教育改善委員会を設置し、教職員のニーズに配慮したFD活動の実施計画を立案・実施している。

さらに、教育の質向上や改善に至るまでの道筋の確立のために、平成25年3月には評価センターが中心となり、組織的な教育問題における課題の発見と解決策を探究するためのFDワークショップを開催し、PDCAサイクルを効果的に機能させるための試みを始めている。

これらのことから、FD活動が、適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

8-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

総合技術部に所属する技術職員の研修については、「技術系職員（施設系を除く）に関する取扱要項」第4条に研修を企画、実施するよう努めることを定めており、これを踏まえて技術職員の研修委員会が組織され、毎年度計画的に「研修会」及び「技術発表会」を実施している。これらは、技術職員の知識や技術力を高め、技術力の効果的な活用を実現することを目的とし、研究発表、事例報告、討論、講演、技術指導等が行われている。また、技術職員の専門技術を地域に還元することを目的とした「秋田大学総合技術部テクノフェスタ」を平成21年度から秋田市内の複合商業施設で開催している。このフェスタは、技術職員のより一層の資質・意欲の向上及び専門的技術の研修・継承を図ることに成果を上げるとともに、地域貢献の一端を担っている。

学生の学習活動に対する教育支援として、新入生の学習支援のために学習ピアサポート・システムを実施している。学習ピアサポーターに対する研修会は例年4月に行われており、平成25年度サポーターに対しては、この研修会に加え平成25年2月に事前研修会を行っている。これにより、可能な限り早期から新入生を支援できる体制作りを進めている。例年8月には、その年度の活動の総括と次年度に向けた提案を議論するピアサポーター報告会を実施している。TA・RAについては、授業担当教員が個別に指導を行っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われ

ていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 総合技術部として技術職員を組織化しており、教育研究の支援が組織的に実施される体制にあり、また、技術職員の研修が、研究発表、事例報告、討論、講演、技術指導等、多層的な内容になっている。「秋田大学総合技術部テクノフェスタ」を、学外に出て実施し、地域貢献の一端を担っている。

**【改善を要する点】**

- 一部の研究科において授業アンケートが実施されていない。また、一部の学部を除いてアンケートの結果等が学生に公表されていない。

**基準 9 財務基盤及び管理運営**

- 9-1 適切かつ安定した財務基盤を有し、収支に係る計画等が適切に策定・履行され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていること。
- 9-2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。
- 9-3 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準 9 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

9-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成 24 年度末現在、設置者である国立大学法人の資産は、固定資産 51,613,515 千円、流動資産 11,562,633 千円であり、資産合計 63,176,149 千円である。教育研究活動を適切かつ安定して展開するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

負債については、固定負債 27,719,599 千円、流動負債 10,264,213 千円であり、負債合計 37,983,812 千円である。これらの負債のうち、国立大学財務・経営センター債務負担金 4,022,091 千円及び 長期借入金 14,806,595 千円の用途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣から認可された償還計画どおり附属病院収入から返済している。その他の負債については、長期及び短期のリース債務 1,333,074 千円を含んでいるものの、国立大学法人会計基準固有の会計処理により、負債の部に計上されているものがほとんどであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

9-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

経常的収入としては、国から措置される運営費交付金、学生納付金、附属病院収入、外部資金等で構成している。

平成 20 年度からの 5 年間における状況から、学生納付金収入及び附属病院収入は安定して確保している。

また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

9-1-③ 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

収支計画については、平成 22～27 年度までの 6 年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、国立大学法人法



に従い策定され、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て決定している。

また、これらの収支計画等は、ウェブサイトで公開し、周知を図っている。

これらのことから、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

9-1-④ 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成24年度末現在、収支状況は、損益計算書における経常費用 30,624,490 千円、経常収益 30,222,989 千円、経常損失 401,500 千円、当期総損失は 653,805 千円であり、貸借対照表における利益剰余金 1,840,936 千円となっている。

収支の状況については、病院再開発事業が平成26年度完成に向けて進められている結果、一時的に費用・損失が増加しているものである。経常損失・当期総損失を計上したことは、附属病院再開発事業の進捗状況による特殊要因によるものであり、経常収益は附属病院収益の増加により着実に増加している。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

9-1-⑤ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分に当たっては、毎年度「予算編成の考え方」、「予算作成・執行指針」を作成し、財務企画会議、経営協議会及び役員会に諮り学長が決定し配分している。

さらに、基本理念の下に中期目標・中期計画を定めその実現のために学長のリーダーシップにより教育研究活動を発展・推進させることを目的に「大学戦略推進経費」を創設し重点配分している。

また、大規模な施設整備は要求順位を役員会で審議の上決定し施設整備計画の見直しを行い、1千万以上の設備については設備マスタープランを毎年度作成している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

9-1-⑥ 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

国立大学法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面が作成され、経営協議会及び役員会での承認を得た後、文部科学大臣に提出され、その承認を受けている。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。

監事の監査については、監事監査規則に基づき、監査計画を策定し、各部局に対する業務監査及び財務に関する監査を行っている。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施している。

内部監査については、学長直轄の組織として設置された監査室が、監査基本計画書を策定し、内部監査規程に基づき、全学の会計業務を中心とした内部監査及び科学研究費補助金（科研費）等の公的研究費の監査を行っている。

また、監事、会計監査人、監査室が連携して監査を行う体制が整備されており、適正に実施されている。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

9-2-① 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

管理運営組織として、運営規則に基づき、学長、理事、副学長、部局長等を構成員とした役員会、教育研究評議会、経営協議会を設置している。ここでは大学の管理運営及び教育研究に係る重要事項の審議や方針決定が、状況に応じて行われる。また、役員ミーティングを週1回開催して役員間（副学長を含む）の連絡調整機能を保ち、意思形成の場としている。平成24年度には、大学運営等に関する連絡調整の場であった部局長等連絡調整会議を、部局長会議に改め、構成員に副学長を、陪席に学長補佐を加え、連絡調整、意見交換及び情報共有の場とし、執行部と部局間及び部局長間の連携を一層強化している。

事務組織については、平成21年度から理事の所掌に即した配置を行っている。事務局長職の廃止、副理事の新設、課長以下の職階の見直し（フラット化）によるグループ制の導入を行い、事務組織規程に基づき人員を配置している。

関係諸規則の整備状況については、法制事務のより一層の専門化・高度化を図るために、平成23年12月に「学内諸規則の制定改廃マニュアル」を作成し全学における統ルールを定め、運用を開始した。また、平成25年4月には、学内諸規則をデータベース化し、それを基盤として運用する「法制執務支援システム」の稼働を開始した。

危機管理については、様々な事象に伴う危機について迅速かつ的確に対処するため、危機管理に関する規程、危機管理委員会実施細則、危機管理室要項等を制定し、体制を整備している。平成24年度には、東日本大震災における経験から、防災、とりわけ地震及びそれに伴う火災への対応に特化した「防災対応マニュアル」の策定に着手している。同マニュアルは、通常時の態勢、災害発生時の初動態勢及び中・長期化が見込まれる場合の態勢等状況に応じた迅速・的確な行動体制を構築することを目的としており、平成25年10月に策定され、各部局への配付、AUCIS（秋田大学キャンパス共通システム）への掲載により周知を図っている。また、非常時への備えとして、衛星電話や自家発電機等の整備、防災備蓄倉庫を建設し、非常用物品等を備蓄している。

研究活動に関連したものでは、学長の責任とリーダーシップの下、競争的資金等を適切に管理するため実効性のある体制と取組を行っているほか、研究を遂行するに当たり必要となる人権保護の法令等へ対応するために手形地区におけるヒトを対象とした研究に関する倫理規程等の各種規程を整備し、コンプライアンス体制を確保している。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

9-2-② 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

教員の意見は、各学部等教授会、センター運営会議等で把握され、教育研究評議会等での議論を通じて大学の運営に反映されている。また、平成21年度から事務改善合理化委員会において、事務の合理化・効率化等を推進する観点から企画募集を行い、事務職員の意見等も業務に反映されている。学生のニーズの把握については、4年に1度「学生生活実態調査」を実施し、その結果を分析検討している。また、毎年度、秋田大学学生表彰の表彰式終了後に被表彰者と学長及び教育担当理事との懇談会を開催し、学生から意見・要望等を聴取している。さらに、附属図書館、大学会館及び各学部に意見箱を設置し、大学への意見・要望を募っている。

学外関係者からの意見等については、秋田県高等学校長協会と毎年度定期的に懇談会を開催して、秋田

大学の教育・研究・社会貢献・国際化等に係る実績と取組について説明し、高等学校側からの意見・要望に対しては可能なものから随時改善を行っている。そのほか、経営協議会学外委員からの意見等への対応については、対応状況を次回以降の経営協議会において回答している。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

9-2-③ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事は、年度当初に監事監査計画を策定し、監事監査規則及び国立大学法人等監事協議会における「監事監査に関する参考指針」に基づき、各部局及び担当理事のヒアリングによる業務監査と財務に関する監査を実施している。

業務監査については、業務運営状況、業務遂行状況の実態を把握し、業務の適正かつ効率的な運営等の監査を行い、毎年度、監事監査報告書とともに監事監査所見を取りまとめ、学内に周知を図るほか、その対応状況についてフォローアップを実施している。

財務に関する監査は、会計監査人から結果報告の説明を受け、意見交換を実施した上で、監査の方法と結果が相当であることを確認している。

また、監事は、これらの監査のほか、役員会や教育研究評議会等の重要な会議に出席し、経営に対する意見・助言を行うとともに、役員との定期的な意見交換を実施している。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

9-2-④ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

研修については、職員研修規程や「事務系職員の人員配置、異動、人事育成方針について」により職員研修等実施計画一覧を年度ごとに策定し、それに基づき実施している。また、事務系職員については、外部機関との人事交流による研修も積極的に推進し、派遣職員による研修報告会等も行っている。例えば、平成 25 年度は大学環境を取り巻くグローバル化に対応した職員の国際業務に係る資質向上を図ることを目的として、国際交流協定校である中華人民共和国蘭州大学との間における職員相互派遣研修に関する覚書を交わし、事務職員 1 人を 3 か月（9 月～11 月）派遣し、語学研修及びインターンシップを実施している。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

9-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

評価センターが中心となり、評価委員会、評価委員会専門部会を開催し、各部局と密接な連携を図りながら、自己点検・評価の企画・実施、外部評価・第三者評価への対応等、点検・評価活動を実施している。毎年度、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況（達成状況）を、資料やデータ等に基づき点検・評価し、文部科学省へ提出する実績報告書及び学内での中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況管理に使用する中期目標・中期計画整理簿に取りまとめている。

また、学校教育法第 109 条の規定による認証評価について、大学評価・学位授与機構による評価の平成

25年度受審を決定し、これに向けて大学評価基準に基づき、教育研究活動等の総合的な状況について点検評価を実施し、平成25年6月に自己評価書を作成した。

学内の共同研究施設、センター等における自己点検・評価については学内各組織における自己評価指針に基づき、各施設、センター等において自己点検・評価を行っている。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

9-3-② 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

毎年度終了時の自己点検・評価として当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成し、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受けている。

また、大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を平成18年度に受け、平成25年度にも受けている。

平成22年度に評価センターにおいて、「教育・研究」「社会貢献・国際交流」「管理運営」に関する活動状況について外部評価を行っている。また、工学資源学部では平成16年度からJABEE（日本技術者教育認定機構）による技術者教育の評価を受けている。そのほか、各部局等においても必要に応じて外部評価を受けている。

これらのことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

9-3-③ 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

各事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会の評価結果は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、評価センター評価委員会において報告を行い大学全体で情報を共有している。また、大学ウェブサイトや評価センター年報・研究紀要、評価センター広報等でも周知を図っている。

また、第1期中期目標・中期計画に係る業務の実績に関する評価結果で指摘された「科学研究費補助金（科研費）の申請件数及び採択件数が平成15年度から平成21年度にかけて減少している」という点について、第2期中期目標・中期計画期間では、科研費不採択研究課題で一定基準に達していると判断される研究者に対してその研究費の一部を支援し、次年度以降の科研費採択につながるよう研究環境を充実させる取組等を行っている。

平成22年度に受審した外部評価では、「大学ウェブサイトについて英語による情報が少ない」との指摘を受けたことから、平成24年度から秋田大学マニフェストにも大学ウェブサイトの英語版の充実を目指すことを記載し、現在、英語による情報発信の充実を図っている。

バイオサイエンス教育・研究センターでは、平成22年に行った国立大学動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会による施設相互評価において、「動物実験倫理委員会の委員が長期間にわたり1人欠員になっていることを改善するように」との指摘を受け、平成24年4月1日付で委員を補充し、動物実験委員会の委員構成・運営の改善を図っている。

また、前回（平成18年度）の認証評価で改善を要する点とされた事項について、以下のように改善に取り組んでいる。

- ① 「大学院設置基準違反とは言えないが、各教科に係る「専攻」に準じる形で教育研究活動を実施している教育学研究科教科教育専攻の「専修」のいくつかでは、教員配置が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。」について：教育学研究科教科教育専攻の各専修においては、大学

院設置基準の教科に係る「専攻」において必要とされる教員数を「専修」に準用することとすれば、平成 25 年 5 月 1 日時点では、研究指導教員の教授数、研究指導補助教員数を一部の専修で下回っていたが、研究指導補助教員については平成 25 年 10 月 1 日付で補充がされ、研究指導教員の教授については、研究指導担当の准教授 1 人を平成 27 年 4 月に教授に昇任させる予定である。

- ② 「大学院の一部の課程、及び専攻科では、入学定員充足率が低い状況が見られる。」について：平成 19 年度における医学研究科から医学系研究科への改組に伴い、博士課程の入学定員を 56 人から 30 人に変更し、医学系研究科（博士課程）の入学定員充足率は適正な値に改善された。
- ③ 「医学研究科において、統一したシラバスが作成されていない。」について：統一的書式のシラバスを作成している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 東日本大震災を受けて、様々な規定等を整備し、災害・危機事象に対応するための施策を練り、特に、非常時に備え、衛星電話や自家発電機等の整備、防災備蓄倉庫の建設、非常用物品等の備蓄を実施している。

**基準 10 教育情報等の公表**

10-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-① 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

基本理念、基本的目標、教育目標については、大学ウェブサイトに掲載し、広く社会に公表している。また大学概要、入学案内等に掲載し、教職員のほか報道機関、自治体等の学外機関へも広く配布し周知に努めている。

各学部においては学科又は課程ごとに、大学院においては研究科又は専攻等ごとに、それぞれの目的を養成しようとする人材像とあわせてウェブサイトで公表するとともに、「学部案内」等に掲載し、教職員・学生及び高等学校、志願者等へ配付し周知に努めている。

新採教職員に対しては、新採用教員研修会等において、大学概要の配付とともに学長から大学の目的等について講話が行われている。

新入生には、「キャンパスライフ」、「学部案内」等を配付して基本理念、基本的目標、教育目標や各学部等の目的を周知し、ガイダンス等でその浸透を図っている。

これらのことから、大学の目的が、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

教育目標に沿って、求める学生像を全学の「入学者受入方針」として明確に定めるとともに、「教育課程方針」及び「学位授与方針」についても同様に定め、これを大学ウェブサイトに掲載し公表している。

各学部においても、全学の各方針を踏まえた上でそれぞれの特性や理念・教育目標に応じた「入学者受入方針」、「教育課程方針」及び「学位授与方針」を設定し、大学院においても、各研究科がそれぞれの方針を策定し、ウェブサイトに掲載している。

また、「入学者選抜要項」、「学生募集要項」、「学部案内」、「学生便覧」等に掲載し、教職員、高等学校、志願者等に配付し学内外の周知に努めている。さらに、オープンキャンパス、進学説明会、高等学校訪問等において、受験希望者及び学外関係者に対して説明を行っている。ただし大学ウェブサイトにおける英語版が十分でないことは、課題として残っている。

これらのことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

10-1-③ 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

教育研究活動等の状況については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される教育情報を大学ウェブサイトに掲載している。しかし、教員の保有学位、業績、職務上の実績等について、掲載状況に精粗が

見られ、改善が望まれる。

学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価の結果及び独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条に規定される財務諸表等の情報を、大学ウェブサイトに掲載している。

また、その他の教育研究活動等についても大学ウェブサイトに掲載し、広く社会に公表するとともに、刊行物等を広く学外へも配布し、周知に努めている。さらに大学紹介のためのビデオコンテンツを作成し、インターネット上で公開している。

これらのことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

**【更なる向上が期待される点】**

- 大学ウェブサイトにおける英語版のコンテンツを更に充実することが期待される。





<参 考>



## i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 大学名 秋田大学

(2) 所在地 秋田県秋田市

#### (3) 学部等の構成

学部：教育文化学部、医学部、工学資源学部

研究科：教育学研究科、医学系研究科、工学資源学研究科

附属研究所：なし

関連施設：産学連携推進機構、総合情報処理センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、バイオサイエンス教育・研究センター、放射性同位元素センター、環境安全センター、国際資源学教育研究センター、ベンチャーインキュベーションセンター、地域創生センター、生体情報研究センター、評価センター、教育推進総合センター、学生支援総合センター、教員免許状更新講習推進センター、国際交流センター、附属図書館、保健管理センター

#### (4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数：学部4,560人、大学院597人

専任教員数：564人

### 2 特徴

#### (1) 秋田大学の歴史的発展

本学は秋田師範学校と秋田鉱山専門学校を母体に、昭和24年、学芸学部及び鉱山学部からなる新制国立大学として発足した。その後、学芸学部を教育学部と改称して教員養成系の学部の特化し、医学部は昭和45年に創設された戦後初めての国立の医学部として、鉱山学部は日本で唯一の学部としての特色を打ち出してきた。

平成元年には医療技術短期大学部を併設し、3学部1短期大学部となった。更に平成10年、教育学部は教育文化学部へ、鉱山学部は工学資源学部へと改組・再編した。医療技術短期大学部は、平成14年に医学部保健学科として発展的に改組した。

大学院課程は、昭和40年に鉱山学研究科、昭和51年に医学研究科、平成元年に教育学研究科を設置した。その後、鉱山学研究科は工学資源学部の改組に伴い平成14年に工学資源学研究科へ改組し、医学研究科は平成19年に保健学専攻を加え医学系研究科へ改組した。

#### (2) 秋田大学の基本理念

秋田大学の基本理念は、国際的な水準の教育・研究を遂行すること、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与すること、国の内外で活躍する有為な人材を育成することにある。これら本学の基本理念を具現化するために5つの基本的目標を設定しており、その一つとして「『学習者』中心の大学教育」を掲げ、全学をあげて学生の自己実現に向けた支援体制の整備を進めている。

#### (3) 秋田大学における地域貢献

教育文化、医学、工学資源の3学部からなる本学は、これまでも全国有数の高い学力水準を支える教員養成と地域医療、研究や人材育成を通じて地域の発展に寄与してきた。平成21年に開設した「秋田大学横手分校」や平成22年に開設した「秋田大学北秋田分校」は、高等教育機関のなかった地域で新たな知の拠点となることを目指したものであり、平成23年に設置した地域創生センター（「地域協働部門」及び「地域防災部門」）は、地域再生のための知の創生の見地から、地域と連携し、地域の活性化、教育活動、住民活動への助言や地域の防災等に関する研究と支援を行い、地域の発展及び安全・安心な地域社会の形成に寄与することを目的に活動している。

#### (4) 秋田大学の現況と展望

本学の前身である官立秋田鉱山専門学校以来100年以上にわたり培ってきた資源学の教育研究は、本学における大きな特徴である。この特徴を活かし平成21年に設置した「国際資源学教育研究センター」は、単に国内の資源教育と研究の拠点としてだけでなく、資源保有国からの研修生や研究者を受け入れて集中的に教育する実践的かつ高度な資源開発人材養成を行うなど、海外の新興資源国からも期待されている。

また、これまでに蓄積された伝統と実績を基に、平成26年度には教育文化学部と工学資源学部を改組し、新たに文理融合型の国際資源学部（仮称）の設置を予定している。

この改革で日本を代表する資源学教育拠点を構築するとともに、地域振興の中核拠点として、これまで以上に地域から必要とされる大学へ「改新」することを目指している。

## ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1. 秋田大学の基本理念・基本的目標

本学では基本理念及びそれを達成するための5つの基本的目標を次のとおり定め、教育、研究、社会貢献、国際交流を推進している。

#### 【基本理念】

- (1) 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
- (2) 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
- (3) 国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

#### 【基本的目標】

- (1) 「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成します。
- (2) 基礎から応用までの研究、特に『「環境」と「共生」』を課題とした独創的な研究活動を行います。
- (3) 地域と共に発展し、地域と共に歩む「地域との共生」を目指します。
- (4) 国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、地球規模の課題の解決に貢献します。
- (5) 学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築します。

### 2. 秋田大学が養成しようとする人材像とその実現方策

本学では養成する人材像を教育目標として次のとおり定め、教育にあたっている。

#### 学部

- (1) 社会の変化に柔軟に適応できる幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備え、社会の発展に貢献できる人材を養成します。
- (2) 地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成します。
- (3) 国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成します。

#### 大学院

- (1) 国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成します。
- (2) 専門性の高い研究能力を備え、指導者になりうる人材を養成します。

基本的目標に掲げた「学習者」中心の大学教育は、人材の育成のための中心的方途とし、学生のニーズ・学習履歴に応じた教育の提供、双方向的な授業、学生が自分自身で学び考える能力を付与する授業などの工夫により、学生が、自己実現に向けた主体的取り組みを展開することのできる力量を養成するものである。

### 3. 吉村プランの策定・実施

本学では教育・研究・社会貢献・国際化・経営の5つの柱からなる吉村プランを平成20年9月に策定し、本学の基本理念・基本的目標、中期目標・中期計画の実現・達成を目指してきた。平成23年9月に策定された第2期吉村プランの概要は次のとおりである。

#### 【教育】

学習者中心の教育を通じて豊かな人間性と倫理性を養い、学習した専門性を地域や社会で発揮し、時代の諸課題に積極的な取り組みができる人材を育成する。そのために学習することの意義と楽しみを実感できるように、必要な改革、環境整備、支援を行う。

#### 【研究】

地域の現実から人類的諸課題へ視野を拡大させた、独創的な研究活動を推進し、その成果を継続的に地域

と世界に発信する。そのために、基礎的基盤的研究とともに、諸学の柔軟な融合と統合による先端的研究を行う。

**【社会貢献】**

公共的な知の拠点として大学開放事業の推進や学術情報の提供、医療・福祉の充実、防災対策、産業振興への参画を行い、学術的見地から地域の活性化に積極的に取り組む。

**【国際化】**

21世紀の国際社会が求める人材育成、地球規模及び各地域の課題解決に貢献するため、4領域（国際的人材育成、国際的学術研究、国際連携協力、国際交流体制整備）からなる秋田大学国際戦略を進める。

**【経営】**

大学経営において学長のガバナンスと大学マネジメントの強化を図り、迅速な意思決定の下に、諸資源の効果的投入を図る。そのために、責任ある執行体制を充実させ、活動全般に対する企画、実施、監査・評価、改善のサイクルを確立し、かつ大学経営を担う人材を育成する。

**4. 各学部、研究科の教育目標**

各学部、研究科等は、全学の教育目標を踏まえ、それぞれの特性に応じた以下の教育目標を設定し教育を展開している。

**【教育文化学部】**

人間の発達への深い理解にたつて、人間存在をめぐる現代的諸課題を総合的に探求し、新たな生活文化の創造を担う人材（次世代を育てる教員・地域活性化に貢献する人材・国際交流に貢献する人材・人間生存環境を構築する人材）の養成を目的とする。

**【医学部】**

豊かな教養に支えられた人間性と高い倫理観、及び学問の進歩に対応しうる柔軟な適応能力と課題探求・問題解決能力を養い、医学・健康科学に対する十分な理解のもとに、人々の健康と医療・福祉に貢献できる国際的視野を備えた使命感にあふれる人材を育成することを目的とする。

**【工学資源学部】**

地球環境と調和のとれた人間性豊かな社会の発展に寄与するとともに、資源学・工学に関する深い理解を通して、広く社会に貢献できる技術者および研究者を養成することを目的とする。

**【教育学研究科】**

児童・生徒の発達と学習及び教育科学をはじめとする諸科学分野に関する専門的知識の修得並びに高度の教育実践能力と研究能力の涵養とによって、21世紀の初等中等教育を担う、優れて質の高い教員の養成を目的とする。

**【医学系研究科】**

人類の健康・福祉の発展に寄与する医学・医療・生命科学の最先端研究を推進できる国際的視野を備えた優れた研究者・高度専門医療人を育成することを目的とする。

**【工学資源学研究科】**

人間社会が持続的に発展するための総合・学際的かつ先端的科学技術のさらなる展開を図り、優れた人格と国際性を有する高度な能力を持つ技術者、研究者を養成することを目的とする。

### iii 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201403/daigaku/no6\\_1\\_1\\_jiko\\_akita\\_d201403.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201403/daigaku/no6_1_1_jiko_akita_d201403.pdf)